

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社エムアップ[®]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 斎藤 悟 殿

【提出日】 平成24年2月9日

【会社名】 株式会社エムアップ

【英訳名】 m-up, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 美藤 宏一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5467-7125（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 藤池 季樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5467-7125（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 藤池 季樹

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	60
4 【株価の推移】	60
5 【役員の状況】	61
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

第三部 【特別情報】	111
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	111
1 【貸借対照表】	112
2 【損益計算書】	114
3 【株主資本等変動計算書】	115
第四部 【株式公開情報】	137
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	137
第2 【第三者割当等の概況】	139
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	139
2 【取得者の概況】	141
3 【取得者の株式等の移動状況】	143
第3 【株主の状況】	144
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,428,043	1,611,236	1,966,641	2,416,311	2,748,297
経常利益 (千円)	167,251	153,129	223,368	336,527	367,058
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	150,170	△31,442	118,894	173,093	202,314
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	136,950	136,950	136,950	142,930	148,910
発行済株式総数 (株)	15,050	15,050	15,050	15,310	1,557,000
純資産額 (千円)	332,672	301,230	420,125	605,179	819,453
総資産額 (千円)	633,503	675,559	980,479	1,216,658	1,506,549
1株当たり純資産額 (円)	22,104.51	20,015.32	27,915.33	39,528.39	526.30
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	9,978.08	△2,089.18	7,899.99	11,443.47	130.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	44.6	42.8	49.7	54.4
自己資本利益率 (%)	58.5	—	32.9	33.7	28.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	49,586	268,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△63,872	△54,796
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	11,888	11,888
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	371,893	595,852
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	[— 23]	[— 26]	[31 0]	[45 2]	[49 2]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第3期、第5期、第6期及び第7期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第4期については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第4期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第5期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
9. 第6期及び第7期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 当社は平成22年10月13日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	221.05	200.15	279.15	395.28	526.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	99.78	△20.89	79.00	114.43	130.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、レコード会社である株式会社アンリミテッドグループにおける、音楽を中心としたコンテンツ配信を行うインターネット関連事業部として発足いたしました。その後、平成16年12月14日に東京都渋谷区において、携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で当社を設立し、株式会社アンリミテッドグループのから営業譲渡を受けて事業を開始いたしました。現在では、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業を行っております。

当社設立後の主要な沿革は以下の通りです。

年 月	事 項
平成16年12月	携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で、東京都渋谷区神宮前に株式会社エムアップを設立
平成17年1月	株式会社アンリミテッドグループから携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の営業譲受け
平成17年10月	eコマース事業において、アパレル商品のセレクトショップである「ROYAL Roc（ロイヤルロッシュ）」を開設
平成18年9月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成18年10月	携帯コンテンツ配信事業において、自社がコンテンツプロバイダーとなる携帯電話キャリア公式サイトとして、メロディコールを提供する「アーティスト公式コール」を開設
平成19年2月	「ROYAL Roc（ロイヤルロッシュ）」の携帯電話キャリア公式サイトを開設し、携帯電話端末を通じたeコマース事業を開始
平成20年3月	PCコンテンツ配信事業において、ヤフー株式会社の運営するインターネットポータルサイト「Yahoo!JAPAN」とのID、パスワードの連携を開始

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、「日本のエンタテイメント市場の活性化」及び「新たなエンタテイメントビジネスの流通・販売形態の創造」を経営理念とし、コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテイメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツと、その流通のためのシステムを提供することを経営方針としております。

それらの経営理念、方針を実現するため、当社の事業は、携帯電話端末向けの有料コンテンツの提供を行う「携帯コンテンツ配信事業」、P C端末向けの有料コンテンツの提供を行う「P Cコンテンツ配信事業」、及びP Cや携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてアパレル商品やアーティストグッズ及びCD等パッケージ商品の販売を行う「e コマース事業」の3つの事業で構成されております。

当社の事業における主な特徴は以下の通りです。

①企画力主導のコンテンツ及びサイトの運営

当社では、技術主導でのサイト運営を行うのではなく、レコード会社をはじめとする音楽業界等のコンテンツホルダー出身者が、より利用者にとって魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置き、サイト運営を行っております。また、これまでのコンテンツ制作に携わってきた経験に基づき、今後の流行の兆しをいち早く察知し、流行前にコンテンツ獲得することにより、様々なコンテンツを取り揃えることに注力し、かつコンテンツ獲得費用の抑制を図っております。

その一例が、下述の各事業の概要における「(ア) 携帯コンテンツ配信事業」であり、当社は音楽業界におけるデジタル音源の配信ビジネスの普及と拡大という商流の変化を捉え、着うた市場の開拓を行ってきた結果、同市場において一定の地位を占めるに至っております。

②幅広いコンテンツ分野での事業展開

当社は、事業を展開するコンテンツ分野を絞り込むのではなく、複数のコンテンツ分野においてキャリア公式サイトを展開しております。各コンテンツ分野に、会員数等に応じて決定される携帯電話キャリアの公式メニュー上位のサイトを運営しているノウハウを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、当社サイトの利用者の回遊性を高め、収益機会の増大を図っております。また、複数のコンテンツ分野に対応していることは、コンテンツホルダーよりコンテンツを獲得する際の強みであるとも考えております。

具体的な例といたしましては、当社の運営する着うたサイトにおいて楽曲を取り扱うアーティストについて、当該アーティストのファンクラブサイトも運営することにより、利用者に対してファンクラブサイトを通じたアーティストグッズの購入やコンサートチケットの先行予約等のサービスも提供しております。このようにアーティストとサイト利用者であるファンの距離を縮め、ファンが一つのコンテンツ分野に限定されず、当社の運営する各サイト内で複数のコンテンツサービスが利用できる機会を提供しております。その他の事業においても同様に、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを事業の展開方針としております。

③集客力の高いアーティスト等の獲得

当社は、安定的に高い集客が見込まれるアーティスト、タレント及びアパレル商品等を取り扱うことにより、新規会員の獲得を進めております。また、1つのアーティストを軸として、様々な活動のサポートを行うことを事業方針としていることから、集客力だけではなく、アーティストやタレント等の芸術活動の多様性にも着目し、コンテンツホルダーの獲得活動を行っております。それにより、サービスやシステムの陳腐化に伴う会員数の減少を極力抑え、息の長いサイト運営に注力しております。

また、当社の種類別セグメントは次のとおりであります。

(ア) 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業は、携帯電話端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業であり、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の3つに大別され、各カテゴリーにおける会員数の割合は、音楽コンテンツ配信サイトが27.0%、エンタテインメントコンテンツ配信サイトが26.9%、ファンクラブサイトが46.1%となります。（平成23年12月31日現在）

有料コンテンツは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）などのキャリア各社の公式サイトを通じて、利用者に提供され、その利用料の一部が当社の収益となります。

システム開発を伴う公式サイトを開設する場合には、多額のシステム開発費用が発生する場合がありますが、当社では公式サイト開設以後にサイトから発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配する方式を採用することによって、公式サイト開設時点におけるシステム業者に対する開発費を抑制しております。これは、公式サイト開設に伴うリスクを最小限に抑えるとともに、その時に最適なシステムを提供しているシステム業者を、利用者の視点をもって選択し、利用者に対して最適なシステムを提供しサイト収益の最大化を図ることや、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応することを目的としております。また、サイトからの収益をシステム業者に対して分配することにより、システム業者の最大限の技術を受けられると考えております。

なお、当事業においては、当社自身が保有・管理するコンテンツの同業他社への有償提供も行っております。

当社がコンテンツプロバイダーとなり運営する有料コンテンツ配信サイトのうち、主なサイトは以下のとおりであります。

<音楽コンテンツ配信サイト>

(本書提出日現在)

サイトの種類	サイトの名称	概要・特徴
メロディコール /待ちうた (注) 1	アーティスト 公式コール	<ul style="list-style-type: none">人気アーティストの楽曲に加え、お笑い芸人、俳優、格闘家の呼び出しボイス、アニメ楽曲等のバラエティあるリングバックトーン用有料コンテンツ提供サイト。
	エンタメ公式コール	<ul style="list-style-type: none">当社スタジオで録音したボイスなど、サイト限定のオリジナルコンテンツも数多く提供。
動画	アーティスト公式ビデオ	<ul style="list-style-type: none">音楽アーティストのプロモーションビデオ、お笑いやタレントの動画素材を配信。
着うたフルプラス (注) 2	アーティスト公式フルプラス	<ul style="list-style-type: none">「アーティスト公式サウンドフル」の姉妹サイトであり、1曲丸ごとのコンテンツを高音質の着うたフルプラスとして提供する有料コンテンツ配信サイト。
カラオケ	カラオケ i 歌い放題	<ul style="list-style-type: none">動画カラオケや着うた、着うたフルを提供。

(注) 1. 「メロディコール」はNTT docomoにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称であり、「待ちうた」はauにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称です。また、「待ちうた」は、KDDI株式会社の商標です。

2. 「着うたフルプラス」はauにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称です。

3. 音楽コンテンツ配信サイト合計での課金会員数は、平成23年12月末時点において132千人となります。

<エンタテインメントコンテンツ配信サイト>

(本書提出日現在)

サイトの種類	サイトの名称	概要・特徴
デコメール/ デコレーションメ ール (注) 1. 4	アーティスト 公式デコメ	・音楽アーティストやタレントの素材が充実したデコメール用有料コ ンテンツ配信サイト。オリジナルデコメ生成ツールやアバター等の 多様な機能及びサービスも提供。
	無敵！！ えもじ取放題	・クリエイターやイラストレーター等によって作成されたメール用素 材を提供。
	プチデコ iとり放題	・小さいサイズの顔文字である「プチデコメ」を専門に提供。
	週プレ男 デコメ	・株式会社集英社の発刊する「週刊プレイボーイ」とタイアップし、 デコメ素材を提供する企画サイト。
デコメアニメ/ デコレーションア ニメ (注) 2. 4	デコアニメ iとり放 題	・Flashで作成されたメール装飾用のアニメーション素材を提供する 有料コンテンツ配信サイト。
マチキャラ (注) 3. 4	マチウケキャラ iと り放題	・有名キャラクターやタレントの素材が充実したマチキャラ用有料コ ンテンツ提供サイト。 ・2D、3Dいずれでもiコンシェルに対応するマチキャラを提供。
	プロ野球オールスター ^{マチキャラ}	・プロ野球の各球団のマスコットキャラクターをマチキャラとして提 供する有料コンテンツ配信サイト。
電子書籍	アーティスト公式コ ミック	・マンガや小説を中心とした電子書籍を提供する有料コンテンツ配信 サイト。

- (注) 1. 「デコメール」はNTT docomoにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称であり、「デコレーションメ
ール」はauにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称です。
2. 「デコメアニメ」はNTT docomoにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称であり、「デコレーション
アニメ」はauにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称です。
3. 「マチキャラ」はNTT docomoにおけるコンテンツサービスのカテゴリー名称です。
4. 「デコメール」、「デコメ」、「デコアニメ」、「マチキャラ」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。
5. エンタテインメントコンテンツ配信サイトは、上記の他に2サイトを運営しており、全サイト合計での課
金会員数は、平成23年12月末時点において131千人となります。

<ファンクラブサイト>

(本書提出日現在)

サイトの種類	サイトの名称	概要・特徴
アーティスト	GLAY MOBILE	・着うた、着うたフル、待受画像などのコンテンツの提供、コンサートチケットの先行予約、最新情報の配信などを行う「GLAY」のモバイルファンクラブサイト。
	SKE48 Mobile	・待受画像や着ボイスなどのコンテンツの提供、コンサートチケットの先行予約、最新ニュースの配信などを行う「SKE48」のモバイルファンクラブサイト。
	SKE48 Mail	・SKE48 メンバーからのメール配信を行う SKE48 Mobile の姉妹サイト。 ・メール配信のほか、メンバーのオリジナルデコメなどのデコメ素材も取り放題として提供する。
	BIGBANG WORLD	・着うた、着ボイス、待受画像などのコンテンツの提供、コンサートチケットの先行予約、最新ニュースの配信などを行う「BIGBANG」のモバイルファンクラブサイト。
	LUNA SEA MOBILE	・着うた、デコメ、未公開写真を使った待受画像などのコンテンツの提供、ライブやイベントのチケット優先提供、最新ニュースやメンバー及びスタッフのブログの配信などを行う「LUNA SEA」のモバイルファンクラブサイト。
	つるのもばいる	・着うた、デコメ、待受画面などのコンテンツの提供、イベントへの招待、最新情報やブログの配信などを行う「つるの剛士」のモバイルファンクラブサイト。 ・ファンクラブ限定グッズの通信販売も実施。
タレント	スウィートパワー モバイル	・堀北真希や黒木メイサなどが所属する芸能事務所の総合ファンクラブサイト。 ・所属タレントの待受画像や限定ブログのほか、グッズプレゼントなども企画。
	小栗旬 MOBILE	・待受画像、着ボイスやブログなどを提供する「小栗旬」のモバイルファンクラブサイト。 ・定期的にグッズの通信販売も実施。
	田中圭 MOBILE	・会員限定イベント、待受画像やブログ、着ボイス、着ムービーなど携帯に関するコンテンツ全般を提供する「田中圭」のモバイルファンクラブサイト。
	溝端淳平 モバイル	・ブログ、着ボイス、待受画像などのコンテンツの提供や、最新情報の配信、舞台やイベントのチケット先行販売などを行う「溝端淳平」のモバイルファンクラブサイト。
	山本裕典 モバイル	・ブログ、フラッシュ待受、デコメなどのコンテンツの提供、映画や舞台の試写会への招待などを行う「山本裕典」のモバイルファンクラブサイト。
アスリート	本田圭佑 MOBILE	・待受画像、着ボイスなどのコンテンツや、ブログ、試合結果、最新情報を提供する「本田圭佑」のモバイルファンクラブサイト。

(注) 1. 「着うた」、「着うたフル」は、株式会社ソニーミュージックエンタテインメントの登録商標です。

2. ファンクラブサイトは、上記の他に9サイトを運営しており、全サイト合計での課金会員数は、平成23年12月末時点において226千人となります。

なお、当社がコンテンツを企画・提供し、システム会社である株式会社MLJと共同で運営する有料コンテンツ配信サイトのうち主なものは、以下のとおりあります。

<音楽コンテンツ提供サイト>

(本書提出日現在)

サイトの種類	サイトの名称	概要・特徴
着メロ	アーティスト 公式メロ	<ul style="list-style-type: none">・ファンクラブサイト形式で運営する着メロを中心とした有料コンテンツ提供サイト。・楽曲のサビだけではなく、イントロのオリジナルバージョンなど様々な形式の着メロを取り揃える。
着うた	アーティスト 公式サウンド	<ul style="list-style-type: none">・1,500組以上の音楽アーティストやタレント、30,000曲以上の楽曲等を有する有料コンテンツ提供サイト。
着うたフル	アーティスト 公式サウンドフル	<ul style="list-style-type: none">・上記「アーティスト公式サウンド」の姉妹サイトであり、1曲丸ごとのコンテンツを提供。・800組以上の音楽アーティスト、6,000曲以上の楽曲を有する有料コンテンツ提供サイト。

(注) 1. 「着うた」、「着うたフル」は、株式会社ソニーミュージックエンタテインメントの登録商標です。

2. 着うた及び着うたフルについては、楽曲のダウンロードに応じた金額が当社の売上高となります。また、着メロについては、会員数に応じた金額が当社の売上高となります。

(イ) PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業は、PC端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業です。

ニフティ株式会社（インターネットサービスプロバイダーが提供するサービスの総称：@nifty、以下、各社同様）、NECビッグローブ株式会社（Biglobe）、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（OCN）及びソネットエンタテイメント株式会社（So-net）といったインターネットサービスプロバイダー及びインターネットポータルサイトを運営するヤフー株式会社（Yahoo!JAPAN）の会員向けWebサイトとして、有料コンテンツを提供し、その利用料の一部が当社の収益となります。

PC端末を通じ閲覧するWebサイトについては、広告収入等を目的とし、利用者からは利用料金を徴収しないものが多くあります。それに対して当社では、高い集客力が見込まれるアーティストやタレント等のファンクラブサイトを運営し、ファン等の利用者に向けた活動に対して複合的なサポートを行うことによって付加価値を高め、有料でのコンテンツ提供を行っております。ファンクラブサイトは、プロバイダー等との連動により、プロバイダー等が発行するID・パスワードを通じて利用、閲覧する仕組みを構築しており、プロバイダー等の利用料金とともに月額会費を徴収しております。これにより、IDの使いまわし等の不正利用が行われにくく、かつ無料サイトでみられるような迷惑ユーザーが発生しにくいため、アーティストとファンが一体となった健全なサイト運営が行われることも強みであると考えております。

また、有料サイトの運営のほか、コンテンツホルダー等のWebサイトの受託制作も行っております。

なお、当事業では、コンテンツホルダー等からのWebサイトの制作受注も行っております。また、アイチューンズ株式会社が運営する「iTunes Music Store」へのコンテンツ提供も行っております。

主な有料コンテンツを提供するサイトの種類は以下のとおりであります。

<コンテンツ一覧>

(本書提出日現在)

サイト種類	サイト名称	概要・特徴	対応プロバイダサービス
ファンクラブサイト	アーティスト毎に異なる	・アーティスト等の有料コンテンツ提供サイト。 ・アーティストからのメッセージやコンサートチケットの先行予約、グリーティングカード等のオリジナルコンテンツやファン同士の交流のための掲示板等を提供。	@nifty、Biglobe、OCN、So-net、Yahoo! JAPAN

(ウ) e コマース事業

e コマース事業は、P Cや携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてC D/D V D等のパッケージ商品やアーティストグッズ、及びアパレル商品等の販売を行う事業であります。

当事業の特徴といたしましては、当社が運営する携帯及びP Cファンクラブサイトの会員であるコアなファン層をターゲットとしたパッケージ商品及びグッズの販売を行っている点や、大手アーティストからインディーズ流通のアーティストまで対応し、パッケージ商品をe コマースによってファンへ直接販売するという新たな流通経路を開拓している点であります。また、アーティストグッズ等も取り扱うことから、パッケージ商品の販売に際しては、オリジナル特典を付与することができ、販売の促進を図れる点も当事業の特徴であると考えております。

また、アパレル商品につきましては、百貨店や他の通信販売サイトで取り扱う商品可能性が低い、プライベートブランドの商品や通信販売では当社の運営サイトでしか購入できない商品を数多く取り揃えている点が特徴です。

加えて、アーティスト等のファンクラブでしか入手できないオリジナルグッズに対するファン層からの需要や、パッケージ商品の発売日に商品を入手したいというファン心理、収益の多様化を図るべく物販の強化に注力するプロダクション等のニーズがあると考え、そのそれぞれを汲み取りアーティストのe コマースサイトを開設しており、ファンクラブサイトを通じたコンテンツ配信だけではなく、パッケージ商品やグッズの販売までを行っている点が当事業における当社の強みであると考えております。

販売の形態は、当社による商品の買取販売と、ブランド等からの委託による販売の2通りからなります。買取販売は商品の販売代金が、委託による販売は手数料のみがそれぞれ当社の売上高となります。2通りの形態を用意することにより、多様な商品を有することを可能としております。

主な通信販売サイトは、次のとおりであります。

<ショッピングサイト（セレクトショップ）一覧>

(本書提出日現在)

分野	サイト名称	概要・特徴
アパレル商品	ROYAL Roc (ロイヤルロッシュ)	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半から40代前半の男性層をメインターゲットとした通信販売サイト。 ・厳選したブランドやデザイナーの商品、アーティストやタレント愛用の商品を取り揃える。 ・ブランドやデザイナーのコンセプト、こだわりを伝えることを主眼においたサイトのデザイン。 ・NTT docomo、au、SoftBankに対応した携帯電話端末向けサイトも開設。
自転車	チャリカジ	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ライフを楽しむためのポータルサイト。通信販売だけではなく、自転車に関する情報発信も行う。 ・自転車の本体やパーツだけではなく、自転車に関連するファッショニアイテムも取り揃える自転車専門オンライン通信販売サイト。

<ショッピングサイト（ブランド単体ショップ）一覧>

(本書提出日現在)

分野	サイト名称	概要・特徴
アパレル商品	Candy Stripper (キャンディストリッパー)	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部限定の店舗展開や、アーティストやタレントとのコラボレーション、雑誌をはじめとする各種媒体での取り上げ等により著名なファッショングランプの通信販売サイト。
	DRESSCAMP (ドレスキャンプ)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京コレクションにも毎回参加するコレクションブランドであるDRESSCAMPのオンライン通信販売サイト。
	Roen (ロエン)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のアーティストやタレントも着用するコレクションブランドRoenのオンライン通信販売サイト。RoenをはじめHIROMUTAKAHARA、roen jeansなどRoen関連ブランドを数多く取り扱う。
アクセサリー	HOLLOOW online Shop (ホロウ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト等の個人オーダーも請け負うシルバージュエリーブランドの通信販売サイト。 ・アーティストやタレントが着用するアクセサリーも取り揃える。

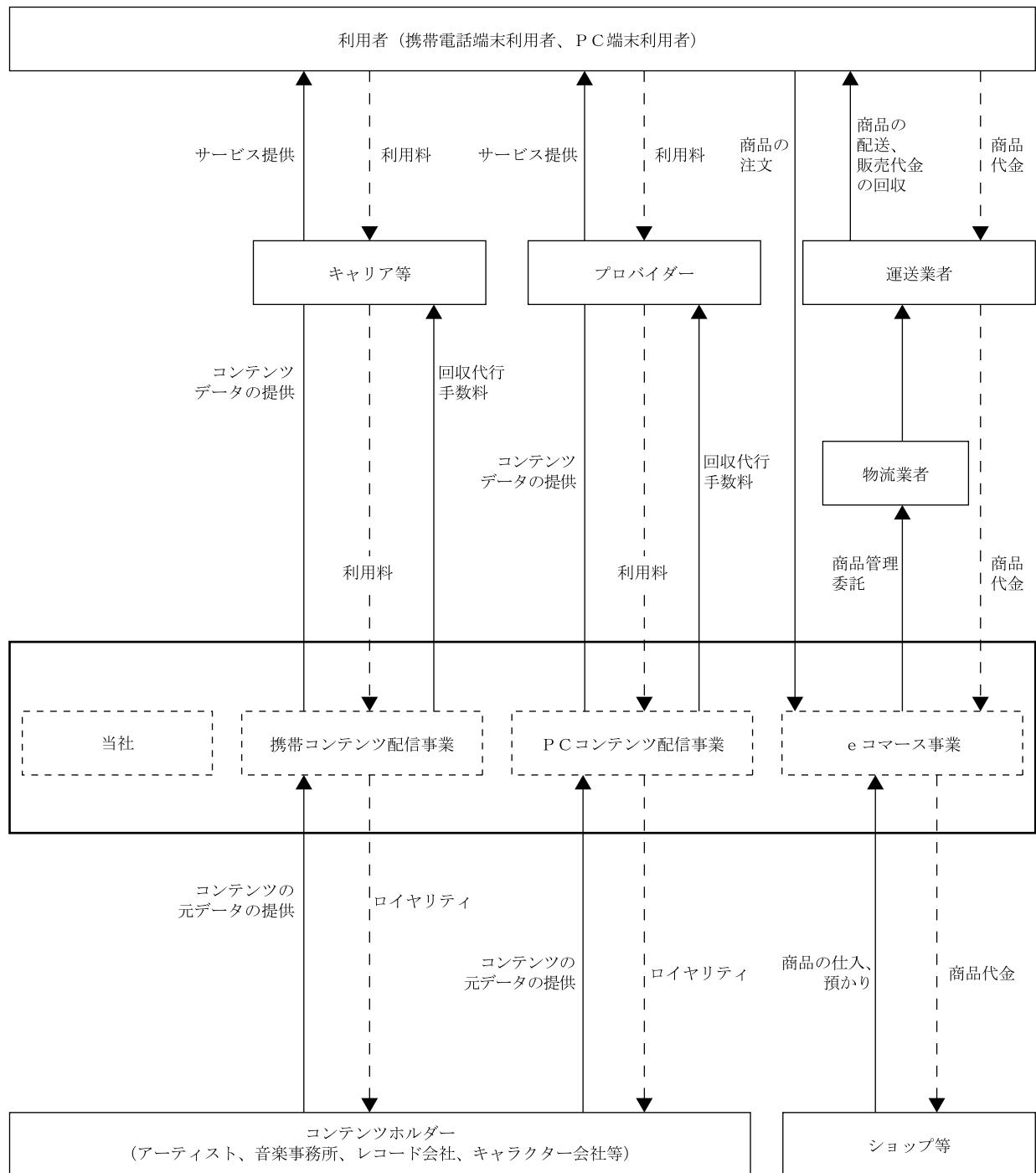
<ショッピングサイト（その他）一覧>

(本書提出日現在)

分野	サイト名称	概要・特徴
グッズ	LEMONed SHOP (レモネードショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト「hide」が立ち上げたブランドである「LEMONed（レモネード）」のオンライン通信販売サイト。 ・当サイトのみでの販売となる商品や、hideモデルのギター等の商品を取り扱う。
	G-DIRECT (ジーダイレクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・「直接ユーザーに商品を届けたい」というコンセプトを基に開設されたアーティスト「GLAY」のオフィシャル通信販売サイト。 ・CD/DVD等のパッケージ商品や、ツアーグッズなどを取り扱う。

(2) 事業系統図

事業の全体的な系統図は、次のとおりであります。



(注) 携帯コンテンツ配信事業において、当社設立以前より運営し、設立後に営業譲渡を受けた着うたサイト等につきましては、株式会社MLJがコンテンツプロバイダーとなり、コンテンツデータの提供、公式サイトの更新等は、株式会社MLJが行います。

用語集

着うた/着うたフル・・・携帯電話の着信音をMP3やAACなどのフォーマットで符号化された楽曲にするサービス。株式会社ソニー・ミュージックエンタテイメントの登録商標である。

着メロ・・・着信メロディの略称であり、携帯電話の着信音を単音又は2-128音程度の音楽風メロディにするサービス。略称の「着メロ」は、株式会社Yozanの登録商標である。

メロディコール/待ちうた・・・携帯電話の通常の呼出音の代わりに、着信者が設定したメロディを発信者に聞かせることができるサービス。メロディコールは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、待ちうた（正式名称EZ待ちうた）は、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメール/デコレーションメール・・・メールの背景色や文字色の変更や、写真や画像を挿入するなど自由にデコレーションしたメールを、簡易なHTML形式で送受信するサービス。デコメールは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、デコレーションメールは、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメアニメ/デコレーションアニメ・・・一般ユーザーが移動体通信等でやりとりするEメールの本文にFlashを利用し、デコレーションメールの表現力を向上させたものをいう。ユーザーは端末に保存されているデコメアニメテンプレートに対して、文字、および画像の入力をすることによってデコメアニメを作成することができる。（本サービスは、メール本文を本文swfによって表現したメールで、対応端末での送受信が可能であり、データをダウンロードし、端末に保存することで、複製することが可能となる。）「デコメアニメ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

マチキャラ・・・一般ユーザーが移動体通信等の待受画面、メニュー画面などにユーザーの設定した2Dや3Dで描かれたアニメーションキャラクターを表示させるサービスをいう。「マチキャラ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

オンラインセレクトショップ・・・セレクトショップとは、服飾小売店の形態の一種で、ひとつのブランドやデザイナーの商品だけに限定せず、オーナーやバイヤーのセンスで仕入れた多様な商品を陳列・販売している店舗のこと。店側のセンスやコンセプトで成り立っているので、新進デザイナーやまだ知られていないブランドの商品が手に入る可能性もある。オンラインセレクトショップとはPCや携帯電話向けのサイトで、セレクトショップを運営すること。

コンテンツプロバイダー（CP）・・・各キャリアの管理のもと直接的にコンテンツを提供する会社のことでCPと略称されることも多い。

コンテンツホルダー・・・音楽やキャラクター、映像などコンテンツに関する権利の所有者。

キャリア・・・電気通信事業者。携帯電話等の電気通信サービスを提供する事業者の総称。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯コンテンツ配信事業	26 [2]
P C コンテンツ配信事業	10 [0]
e コマース事業	13 [0]
全社 (共通)	6 [0]
合 計	55 [2]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社 (共通) の従業員数は、管理部門等に属する人数であります。

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55 [2]	33.4	3.2	4,549,487

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が最近1年間で10名増加しておりますが、これは業容の拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度（平成23年3月期）におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にあり、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残り自律性は弱いものの、足踏み状態を脱しつつあります。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や電力供給の制約等により今後は弱い動きが続くと見込まれております。

一方、当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やPC端末を通じたインターネット利用に加え、スマートフォンやタブレット端末の利用拡大、高速モバイル通信の普及等に伴い、モバイル環境におけるインターネット利用の裾野が広がり、今後も安定的に成長、拡大を続けることが期待されております。

携帯電話加入台数は、平成23年3月末現在で1億1,953万台（前年同月比6.6%増）、高速データ通信が可能な第3世代以降の携帯電話端末は1億1,815万台（前年同月比8.3%増）、加入台数に占める割合が98.8%となり、モバイル市場は成熟期に移行しております。しかしながら、PC端末に近い機能を持ち、利便性の高いスマートフォンが急速に普及し、携帯電話の新たな用途が開拓されたことにより、モバイル市場全体は再活性化しております。（出所：社団法人電気通信事業者協会）。また、モバイルコンテンツ市場に関しては、携帯電話端末の高い普及率に支えられ、依然として拡大基調が継続しております。

ブロードバンドサービスの契約数は、FTTH（光ファイバー）アクセスサービスのインフラ整備や利活用促進により、平成22年12月末時点での3,458万回線（前年同月比9.0%増）となりました。ブロードバンド回線は、従来からのPC端末を通じたインターネット接続だけにとどまらず、様々な機器の通信インフラとして利用される機会も増加しており、今後も堅調な成長が見込まれております。（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成22年度第3四半期（12月末））」）

このような外部環境の中、当社は、今後の対応端末の普及に伴い利用者の拡大が見込まれるマチキヤラ等の新規コンテンツ分野を中心に、いち早いコンテンツの獲得と配信を進めることにより、サイト内容の差別化や、収益力の強化に取り組んでまいりました。加えて、キャリア公式メニュー掲載順位が上位にランクされるサイトを複数運営する強みを生かし、サイト間での相互リンクなどにより、1人の利用者が当社サイトを複数利用できる機会を提供し、新規会員獲得の間口を広げるとともに、より幅広いユーザー層の確保と有料会員数の拡大に注力してまいりました。

また、事業間でのシナジー効果を発揮させ、携帯及びPCコンテンツ配信事業で取り扱うアーティストやタレントの商品等をeコマース事業で販売するなど、より効率的な事業運営に注力してまいりました。以上の結果、当事業年度における売上高は2,748百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は366百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益は367百万円（前年同期比9.1%増）、当期純利益は202百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

①携帯コンテンツ配信事業

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、取り扱う楽曲の充実を図るべく、引き続きスポーツ選手やタレントのボイス等のコンテンツを積極的に開拓するとともに、無料での楽曲提供を実施し、潜在的な利用者の掘り起こしと需要喚起に取り組んでまいりました。

エンタテインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、待受画面・メール画面用のキャラクターを提供する「マチキャラ iとり放題」等、今後の成長が予想される新規コンテンツ分野を中心に、より多くのユーザーの目に触れることのできる、キャリア公式メニュー掲載順位の上位を維持し、対応機種の普及と利用者の増加に歩調を合わせ、堅調に有料会員を獲得することができました。

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新たに「LUNA SEA MOBILE」、「BIGBANGワールド」や「つるのもばいる」等、高い集客力が見込まれるアーティストやタレントのキャリア公式サイトをオープンさせました。アーティスト、タレント以外では、「本田圭佑MOBILE」をオープンし、スポーツ選手のファンクラブサイトの取り扱いも始めるなど、新たな利用者層の開拓も推進してまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、電子書籍レーベルとして「デジタルブックファクトリー」を立ち上げ、iPhone/iPad向けに電子書籍の配信を開始するとともに、Android向けのデコメ等コンテンツの配信を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,186百万円（前年同期比23.2%増）、セグメント利益は594百万円（前年同期比31.8%増）となりました。

②P C コンテンツ配信事業

当事業年度におきましては、新規アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトの獲得を推進してまいりました。また、既存のファンクラブサイトでは、サイトのリニューアルやコンサートチケットの先行販売など有料会員数の維持・拡大のための施策を行ってまいりました。しかしながら、一部アーティストにおけるP C向け有料ファンクラブサイト撤退の影響により、売上高は257百万円（前年同期比20.3%減）、セグメント利益は28百万円（前年同期比68.8%減）にとどまりました。

③e コマース事業

アパレル商品のe コマースにつきましては、男性向けオンラインセレクトショップ「ROYAL Roc（ロイヤルロッシュ）」等の当社の買取によるe コマースサイトにおいて、サイト内での特集企画の実施などにより販売の促進を行ってまいりました。また、長引く景気低迷の影響から、同業他社におけるアパレル商品のセル販売の早期・長期化傾向が強まっており、当社でもプレセールの実施やセール販売サイトのリニューアルを行い、販売機会の確保に努めるとともに、並行して在庫商品の圧縮も進めてまいりました。また、在庫リスクを軽減すべく、当社による商品の買取を減少させ、販売方法も受託による販売への移行に努めてまいりました。

アーティストグッズ等のe コマースにつきましては、携帯及びP C コンテンツ配信事業において当社がファンクラブサイトを運営する俳優、タレントの商品販売を幅広く展開いたしました。

以上の結果、当事業年度におきましては、セール販売期間の長期化に伴う全般的な販売単価の下落や、販売方法を当社による買取から手数料部分のみが売上高となる受託による販売へと移行している影響から、売上高は304百万円（前年同期比2.4%減）となりました。また、セール販売に伴う商品原価率の上昇や、アパレル商品等の棚卸資産の評価減等を計上したことにより売上原価は上昇し、19百万円（前年同期比49百万円減）のセグメント損失を計上しました。

第8期第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、生産を中心に緩やかな持ち直しが期待されているものの、企業収益に減少が見られ、雇用情勢にも悪化懸念が残るなど、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあります。加えて、電力供給の制約や海外景気の下振れ懸念、為替レートの変動など、景気を下押しするリスクが存在し、先行きはなお不透明な状況にあります。

一方、当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やP C端末を通じたインターネット利用に加え、スマートフォンやタブレット端末の利用拡大、高速モバイル通信の普及等に伴い、モバイル環境におけるインターネット利用の裾野が広がり、今後も安定的に成長、拡大を続けることが期待されております。

携帯電話加入台数は、平成23年12月末現在で1億2,175万台（前年同月比4.0%増）、そのうち第3世代携帯電話端末が1億2,115万台（同5.1%増）となり、ほぼすべての端末で高速データ通信が可能になる一方で、スマートフォンの普及により市場は再活性化しております（出所：社団法人電気通信事業者協会）。平成22年におけるモバイルビジネスの市場規模を見ると、モバイルコンテンツが6,465億円（前年比17.0%増）、モバイルコマースが1兆85億円（前年比4.2%増）となり、携帯電話端末の高い普及率や高機能化を背景として、堅調に拡大を続けております（出所：総務省「モバイルコンテンツの産業構造実態に関する調査結果」）。

インターネットの利用動向につきましては、平成22年におけるインターネット利用者数は9,462万人（前年比0.6%増）、人口普及率は78.2%と、緩やかながらも継続的に増加を続けております。光回線の利用率が52.2%（前年比11.1ポイント増）と急拡大するなど、インターネット利用者の77.9%（前年比0.9ポイント増）がブロードバンド回線を利用し、高速データ通信の普及も着実に進展しております。ブロードバンド回線は、従来からのP C端末を通じたインターネット接続だけにとどまらず、様々な機器の通信インフラとして利用される機会も増加しており、今後も堅調な成長が見込まれております。（出所：総務省「平成22年通信利用動向調査」）

このような外部環境の中、当社はいち早いコンテンツの発掘と獲得を進め、他社にはないコンテンツを取り揃えることにより、サイト内容の充実と他社との差別化に取り組んでまいりました。また、複数のコンテンツ分野における複合的なサイト運営により、幅広いユーザー層の確保と有料会員数の拡大にも注力してまいりました。

加えて、携帯及びP Cコンテンツ配信事業で取り扱うアーティストやタレントのグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品をeコマース事業で販売するなど、ファンクラブサイトを軸に事業間でのシナジー効果を発揮させ、ファンとアーティスト等をより有機的に繋ぎ合わせることにより、収益力の強化と効率的な事業運営に努めてまいりました。

急速に普及が進むスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、キャリアによるスマートフォン向け課金サービスの開始に合わせ、従来からの携帯電話端末向けに運営してきた公式サイト、サービスのスマートフォン対応を順次進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,809百万円、営業利益は411百万円、経常利益は405百万円、四半期純利益は232百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

①携帯コンテンツ配信事業

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、引き続き楽曲等コンテンツの充実を図ると同時に、潜在的な利用者の掘り起こしと需要喚起へむけた取り組みとして、初月無料での楽曲提供や利用者への付与ポイントの増加キャンペーン、並びに当社先行によるコンテンツ配信などを実施してまいりました。

エンタインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、多くの利用者の目に触れる事のできるキャリア公式メニューにおいて高い掲載順位を維持することにより、新規有料会員の獲得を推進してまいりました。また、年末年始などコンテンツの利用増加が見込まれるタイミングに合わせた広告宣伝活動により、サイト及びコンテンツの認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新規アーティスト・タレントの獲得を進め、新たに7アーティスト等のファンクラブサイトをキャリア公式サイトとして開設いたしました。既存サイトにおきましては、チケットの優先予約やプレゼント企画といった会員のサイト継続利用期間の長期化のための施策を講じ、より強固な顧客基盤の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は1,679百万円、セグメント利益は499百万円となりました。

②P C コンテンツ配信事業

当第3四半期累計期間におきましては、アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトについて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、パソコン向けの音楽配信サイトに対しても当社が管理する楽曲の配信を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるP C コンテンツ配信事業の売上高は194百万円、セグメント利益は27百万円となりました。

③eコマース事業

当第3四半期累計期間におきましては、携帯及びP C コンテンツ配信事業等において当社がファンクラブサイトを運営するアーティスト、タレントを中心に、グッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売に注力してまいりました。また、ファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売も行うなど取り扱うアーティスト等を拡大し、それに伴い商品の取扱高も増加させてまいりました。

また、アパレル商品のeコマースにつきましては、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品を企画、販売することにより、取扱商品の充実と新たな購買層の開拓に努めてまいりました。加えてセール販売の実施により、販売機会の確保と在庫商品の圧縮も進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるeコマース事業の売上高は935百万円、セグメント利益は80百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より223百万円増加し、595百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは268百万円（前事業年度は49百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益364百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額158百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△54百万円（前事業年度は63百万円の支出）であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得51百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円（前事業年度は11百万円の収入）であり、収入の内訳は新株予約権の行使に伴う新株発行収入11百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

第7期における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
携帯コンテンツ配信事業(千円)	1,112,634	118.1
P C コンテンツ配信事業(千円)	101,695	94.8
e コマース事業 (千円)	156,538	60.5
合計 (千円)	1,370,869	104.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第8期第3四半期累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第8期第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
携帯コンテンツ配信事業(千円)	820,408
P C コンテンツ配信事業(千円)	79,837
e コマース事業 (千円)	828,306
合計 (千円)	1,728,553

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

第7期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
携帯コンテンツ配信事業(千円)	2,186,485	123.2
P C コンテンツ配信事業(千円)	257,297	79.7
e コマース事業 (千円)	304,514	97.6
合計 (千円)	2,748,297	113.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	702,222	29.1	1,033,188	37.6
株式会社MLJ	614,449	25.4	512,210	18.6
KDDI株式会社	267,395	11.1	381,155	13.9
ソフトバンクモバイル株式会社	63,109	2.6	114,222	4.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第8期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第8期第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
携帯コンテンツ配信事業(千円)	1,679,436	
P C コンテンツ配信事業(千円)	194,535	
e コマース事業 (千円)	935,395	
合計 (千円)	2,809,367	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	第8期第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	820,691	29.2
KDDI株式会社	339,598	12.1
株式会社MLJ	308,062	11.0
ソフトバンクモバイル株式会社	105,120	3.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

(a) 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社が今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイト及びコンテンツの認知度の向上と、サイト内容の差別化が課題であると認識しております。

これに対して当社では、新聞や雑誌等の各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培ったアーティスト発掘や売り出しの経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

(b) 顧客基盤の拡大

当社の継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社では、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの携帯電話利用者の目に触れることのできるキャリア公式メニューの上位を獲得すべく、いち早く市場に参入することにより、サイト注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。また、様々なコンテンツカテゴリーにおいて有力サイトを運営する強みを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、新規会員獲得のための間口を拡大するとともに、既存会員の当社サイトの利用継続性の向上を図っております。

(c) スマートフォンへの対応

スマートフォンが急速に普及するに伴い、従来からキャリアを通じ提供してきた公式サイトの運営だけではなく、スマートフォン向けアプリやコンテンツの提供と、それによる収益の獲得が課題であると考えております。これに対し当社では、スマートフォン向けのデコレーションメール、壁紙等のアプリや、電子書籍の配信を開始しております。加えて、キャリアの公式サービスがスマートフォンに対応を開始した場合には、それらにも迅速に対応していく方針であります。

(d) 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社は、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材の確保するために、採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載は、当社の株式投資に関する全てのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(a) 事業内容について

① コンテンツサービスの企画開発力等について

当社が事業領域とするコンテンツ配信市場は、携帯電話やPC、インターネットの普及、通信技術等の高度化、利用者の嗜好・ニーズの多様化に伴い、需要の拡大と業界内での競争激化が顕著になってきております。

このような中で、当社は、利用者の嗜好・ニーズを捉えた魅力あるコンテンツサービスを、より早く企画・提供することを主眼に置いた事業展開を図っております。加えて、同じ嗜好や趣味を持つ利用者に対して、複数のコンテンツサービスを複合的に提供することで、サイトの差別化を図るとともに、利用者の当社サイト間における回遊性の向上を図っております。

しかしながら、コンテンツ配信市場の急激な変化や、当社の企画力の低下、サービス提供の遅延等により利用者の嗜好やニーズに対応できない場合、あるいは競合他社による優位性の高いサービスの提供等が著しい場合、利用者数の減少等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② キャリア及びインターネットサービスプロバイダー等への依存について

当社の携帯コンテンツ配信事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）のキャリア3社の公式サイトとしてコンテンツを提供し、各キャリアを通じて利用料の回収を行っております。また、着うた及び着メロサイトにつきましては、提携するシステム業者である株式会社MLJを通じてキャリア公式サイト上でコンテンツの提供と、利用料の回収を行っております。そのため、当社の売上高に占める各キャリア等を通じた売上高比率は、「2 生産、受注及び販売の状況（4）販売実績」に記載の通りであり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社MLJに対する比率が高い状態にあります。

PCコンテンツ配信事業においては、ニフティ株式会社（インターネットサービスプロバイダーが提供するサービスの総称：@nifty、以下、各社同様）、NECビッグローブ株式会社（Biglobe）、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（OCN）及びソネットエンタテイメント株式会社（So-net）といったインターネットサービスプロバイダー及びインターネットポータルサイトを運営するヤフー株式会社（Yahoo!JAPAN）との提携により、これらの会員向けに有料コンテンツを配信し、各インターネットサービスプロバイダー等を通じて利用料の回収を行っております。

また、当社は、各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等との間でコンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに係る契約を締結しており、これら契約は自動更新されることとなっております。しかしながら、各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等の経営方針が変更された場合や、当社と各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等との関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 債権の回収について

当社はコンテンツ配信により生じる情報料の回収を、携帯コンテンツ配信事業においてはキャリア等、P C コンテンツ配信事業においてはインターネットサービスプロバイダー等との間でそれぞれ情報料回収代行サービスに関する契約を締結し、業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社並びに一部のインターネットサービスプロバイダーとの回収代行の契約においては、情報料の回収が行えないまま代行回収が終了した場合、それら回収代行業務は免責されることと定められております。その場合、当社には料金未納者に関する情報が提供され、当社は未納者に情報料を直接請求することができますが、1 件当たりの金額並びにそれらの合計金額のいずれも少額であり、諸経費を鑑みれば経済的合理性が乏しいことから、未納者からの直接料金回収は行っておりません。今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、取引先に対する売掛金の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理、担保権の設定等によって債権保全に努めておりますが、取引先の経営破綻等が発生した場合には、債権の一部又は全部の回収が困難になるほか、法律に基づき清算や再生手続きが行われることにより、当社が想定する以上に回収までの期間や手続きに時間を要することになり、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合及びモバイルコンテンツ配信の市場動向について

当社は、システム業者の協力のもと、NTT docomo、au、並びにSoftBankのそれぞれの公式サイトを通じて、携帯電話利用者に対する各種コンテンツの提供を行っております。しかしながら、当社と類似のコンテンツプロバイダーが増加するに伴い、提供するコンテンツの差別化が難しくなってきております。加えて、コンテンツの獲得競争も激化し、コンテンツの利用料も上昇傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社が迅速かつ優勢的に事業展開できない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンの普及が進み、コンテンツの流通やその課金形態も多様化するなどモバイルコンテンツ配信市場を取り巻く環境は大きな転換点を迎えていると考えられます。当社ではすでに電子書籍をはじめとしたスマートフォン向けのコンテンツの提供を開始しており、今後についても各キャリアにおけるスマートフォン向け課金への取り組み等を鑑み、スマートフォンへの対応を順次進めていく方針であります。しかしながら、現在のところ当社の携帯コンテンツ配信事業は、フィーチャーフォン向けが主流であります。そのため、当社の想定を上回るペースでスマートフォンの普及が進んだ場合や、スマートフォンの普及に伴い新たなコンテンツ分野が創出され、既存のコンテンツ分野が急速に衰退した場合、あるいは当社がフィーチャーフォン向けと同等のコンテンツサービスを提供できず、収益の確保ができなかった場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムトラブルについて

当社の各事業においては、インターネットにより、利用者にコンテンツサービス・商品を提供しております。当社では、利用するホスティングサービス業者のサーバー設置場所の安全性やセキュリティ機能等について、定期的な監査等を通じて確認しております。しかしながら、予期しない急激なアクセスの増加に伴う一時的な過負荷、不正アクセスによるサイトの改ざん、コンピュータウイルスの侵入、自然災害、不慮の事故等によるシステムトラブルに起因してコンテンツサービス・商品の提供が困難になった場合、コンテンツホルダー、提携先及び利用者から当社に対する信用が低下するほか、システムの改善、修復費用やコンテンツホルダーからの損害賠償請求等のため、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ eコマース事業における在庫について

当社は、eコマース事業において、20歳後半から40歳半ばの男性を主なターゲットとしたメンズアパレル商品のセレクトショップサイト「ROYAL Roc（ロイヤルロッシュ）」など、商品の買い取りによる衣料品、自転車等の販売を行っております。商品在庫は保有しておりますが、適正な在庫水準に抑えるため、常時、当社の販売データや仕入先のブランドショップ等からの情報収集等により、売れ筋商品や人気のない商品の把握、仕入数量の吟味に努めております。

しかしながら、販売価格の高い商品の取り扱いも多く、かつ衣料品等については流行性、嗜好性及び季節性が高いため、顧客の嗜好の変化が当社の予想と異なる場合、または、季節・気候の変化が著しい場合は、在庫の増加によるキャッシュ・フローの逼迫、評価損の計上等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、アパレル商品を取り扱う同業他社や、小売店においては、セール販売を実施する期間の前倒しや長期化の傾向が見られます。当社においても、販売機会の確保のため他社に合わせたセール期間を設定せざるを得ない場合があり、セール販売が増加すると商品原価率が上昇し、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ファンクラブサイトの利用者について

PCコンテンツ配信事業において、利用者は、匿名性を確保したまま、当社が制作、提供するアーティスト、タレントのファンクラブサイトを介し、自由に他の会員と情報交換を行うことが可能です。そのため、利用者同士の意見や情報の交換において、名誉毀損、他人の著作権、知的財産権、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社は、安心して利用できるファンクラブサイトを提供することが、利用者数の維持・拡大やコンテンツホルダーからの信用獲得に繋がるものと考え、ファンクラブサイトの運営方針や利用者の強制退会の措置等を入会規約へ明記して、利用者からも同意を得ております。

しかしながら、今後、ファンクラブサイトの利用者数及び利用件数の拡大に伴い、トラブルの発生可能性が高まる恐れがあり、アーティスト等のブランドイメージの悪化、当社の企業・サイトイメージの悪化が発生した場合は、ファンクラブサイトの利用者が減少し、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 著作権料及び著作隣接権料について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの間で、音楽原盤や映像・画像原版等に係る著作権及び著作隣接権に関する使用許諾契約を締結した上で、コンテンツを配信し、その対価として著作権料及び著作隣接権料の支払を行っております。また、著作権料及び著作隣接権料の一部に関して、将来の利用料の前払いが発生する場合があります。当社は、現在のところ著作権及び著作隣接権の保有者と良好な関係を構築しておりますが、将来において何らかの理由により使用許諾契約が継続されない場合、利用料率の上昇など当社にとって不利な許諾条件の改定が行われた場合、または前払費用が著作権料及び著作隣接権料より回収されなかった場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、新たなコンテンツサービス・商品の提供を開始するにあたっては、コンテンツホルダーに対して最低保証額（ミニマムギャランティ）を支払う場合もあります。したがって、新規コンテンツサービス・商品の提供開始に伴って、利用者数が当社の予測を下回り最低保証額が回収されない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンテンツホルダーとの関係について

携帯コンテンツ配信事業及びP Cコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの契約に基づきアーティスト、タレント等のファンクラブサイトを運営しております。それらファンクラブサイトの会員数は、アーティスト、タレント等の活動状況やその人気の趨勢による影響を受けることとなります。万一、ファンクラブサイトにおいて取り扱うアーティスト、タレント等について、グループの解散や活動の停止等が発生した場合、コンテンツホルダーが消滅してしまい、ファンクラブサイトが閉鎖に追い込まれる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

e コマース事業においては、アーティストグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売を行っております。それら商品の発売やそのタイミングは、アーティストをはじめとするコンテンツホルダーの意向により決定されます。そのため、何らかの理由で商品の発売が延期または中止された場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 物流について

当社は、e コマース事業において取り扱う商品の在庫管理に係る業務を外部の倉庫業者に委託しており、内部監査等を通じて定期的に適切な在庫管理が行われていることを確認しております。しかしながら、当社のe コマース事業の商品取扱の規模はいまだ小さく、在庫管理業務は1社のみに委託している状況にあります。そのため、万が一、外部倉庫において自然災害等の被害が発生した場合や、在庫の紛失が発生した場合、商品の配送に遅延が生じ当社に対する顧客の信用が低下することにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役である美藤宏一郎は、音楽事業に関する豊富な経験と知識を有しております、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、音楽関連の事業に精通する取締役の招聘や経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保、育成について

平成23年12月末における当社の人員構成は、取締役5名、監査役3名及び従業員55名と規模が比較的小さく、営業部門、制作部門及び管理部門もこのような規模に応じたものとなっております。

しかしながら、今後の事業の進展に伴い、要員拡充の必要性は高まってくると予想され、新たなコンテンツサービスや商品を企画・運営出来る人材につきましては、特に必要性が高いと認識しております。

したがって、このような人材の採用が適時に行えなかった場合、人材育成が十分に行えなかった場合、または必要な人材の流出があった場合は、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 法的規制について

当社が事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」並びに「個人情報の保護に関する法律」の規制の対象となり、それら法令に対する遵守体制を構築しております。

しかしながら、法令等が改正され規制強化が行われた場合、または新たに当社の事業活動に係る法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

① 知的財産権について

携帯コンテンツ配信事業及びP Cコンテンツ配信事業を展開する上で、当社は音楽原盤や映像・画像原版に係る著作権及び著作隣接権等の知的財産権を、保有者から使用許諾を受け使用しておりますが、第三者から意図せずに権利侵害を受ける、または、第三者の権利を意図せずに侵害してしまう可能性も否定できません。当社では、このような権利侵害等に備え、当該権利の保有者からの事前の情報収集、当社の権利確保のための契約条項の明示等に努めております。

しかしながら、万一、損害賠償責任問題等の事態が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② ビジネス特許について

P Cコンテンツ配信事業において、当社はインターネットサービスプロバイダー等の会員向けに、インターネットサービスプロバイダー等が発行するID、パスワードと連動したファンクラブサイトを運営し、利用料はプロバイダー等から徴収する仕組みを構築し有料コンテンツを配信しております。現時点において、インターネットサービスプロバイダーを通じた課金システムについてビジネスモデル特許が成立する可能性が低いため、特許出願は行っておりません。しかしながら、今後は、新たに生み出すビジネスモデルについては、特許出願を推進していく方針であります。

また、当社が事業を展開するにあたり構築したシステムに関しましては、当社による第三者の特許権侵害の可能性については調査可能な範囲で調査を行っております。しかしながら、当社が第三者の知的所有権等を侵害することによる損害賠償請求、差止請求、ロイヤリティの支払い等が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の保護について

P Cコンテンツ配信事業及びe コマース事業を展開するにあたり、当社は個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社では、利用者及び従業員等の個人情報の取り扱いを社内規程に定めるとともに、社外セミナー等への参加による遵法意識の喚起、社内ネットワークシステム及びオフィスのセキュリティの強化等に努めております。

しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できず、当社に対する信用の失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、または、個人情報の保護に関する法律の改正によって規制強化が行われた場合は、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(d) 機密情報の取り扱いについて

携帯コンテンツ配信事業及びP Cコンテンツ配信事業においては、アーティスト、音楽事務所及びレコード会社等のコンテンツホルダーから、著作権法で保護される音楽原盤や画像・映像原版を取得、加工し、利用者に提供しております。そのため、当社は、コンテンツホルダーとの契約において機密保持に関する規定を定めるとともに、全ての当社従業員からも当該機密保持に関する誓約書を得ております。

しかしながら、故意または過失により、使用許諾契約に関連し知り得たコンテンツホルダーの業務上の秘密、ノウハウ等が流出した場合、当社に対する信用失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(e) 株式について

① 新株予約権について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また経営参加意識の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与しております。そのため、将来において新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は290,000株であり、発行済株式総数1,583,000株の18.3%に相当します。

② ベンチャーキャピタル等による株式の保有割合について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、1,583,000株であり、このうち414,500株（発行済株式総数1,583,000株に対する所有割合26.2%）をベンチャーキャピタル等が組成した投資事業有限責任組合が保有しております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等が投資事業有限責任組合を通じて、未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却し、キャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社におきましても、上場後にベンチャーキャピタル等により株式が売却される可能性があります。そのような場合には、短期的に需給が悪化し、当社株式の株価が低下する可能性があります。

(f) 資金使途について

今回、当社が計画している自己株式の処分による調達資金は、主にスマートフォンへの対応や業績の拡大に向けたシステム開発費用に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する事業環境へと柔軟に対応していくため、調達資金は現時点における計画以外に充当される可能性があります。また、現時点における計画に沿って資金を使用した場合においても、当社が想定する通りの投資効果を挙げられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	「i モード情報サービス提供者契約」	当社が i モードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成18年10月12日 i モードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
	「i モード情報サービスに関する料金収納代行回収契約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年10月12日 i モードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
KDDI株式会社	「EZWebディレクトリ設定・登録サービス利用規約」	当社がKDDI株式会社の指定プログラムを利用してコンテンツを提供するための契約。	平成18年12月14日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「EZWeb情報料回収代行サービス利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「まとめてau支払い利用規約」 (まとめてau支払い利用申込書)	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
ソフトバンクモバイル株式会社	「オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約」（オフィシャルコンテンツプロバイダ申請書）	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供する申請。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)
	「オフィシャルコンテンツ提供規約」	当社がソフトバンクモバイル株式会社に当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)

(2) インターネットサービスプロバイダーとの契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
ニフティ株式会社	「売買基本契約書」	(プロバイダー:nifty) 当社が自己の取り扱う商品を継続的にニフティに売り渡し、ニフティは自らが主催する総合オンラインサービス上の直営の仮想店舗内で利用に販売するための契約。	平成14年5月1日 契約日より平成19年3月31日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）
	「情報提供契約書」	(プロバイダー:nifty) 当社が登録制ファンクラブサイトに継続的にニフティのサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成14年2月15日 平成18年2月18日から平成19年2月17日まで。（自動更新：3ヶ月前、1年間延長）
日本電気株式会社	「基本契約書」	(プロバイダー:BIGLOBE) 当社サイトの認証および本件サービスを利用するための当社所定のポイントの購入代金の回収に関する業務の委託に関する契約。	平成14年7月1日 平成18年7月1日から平成19年7月1日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）
オリコンDD株式会社	「コンテンツ掲載委託基本契約書」	(ポータルサイト:Yahoo!JAPAN) 当社がヤフー株式会社にコンテンツを掲載する業務の委託契約、並びに当社が提供するコンテンツの利用料金の収納の代行を目的とする契約。	平成20年3月18日 平成20年3月18日から平成21年3月17日まで。（自動更新：3ヶ月前、1年間延長）
NTTコミュニケーションズ株式会社	「情報提供契約書」	(プロバイダー:OCN) 当社が有料会員制ファンクラブサイトに継続的にサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成16年3月31日 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）
	「OCNペイオン契約書」	(プロバイダー:OCN) 当社の有料情報サービスに係る情報料を当社に代行して利用者に課金、請求及び回収をするサービスに関する契約。	平成14年12月2日 平成18年12月2日から平成19年12月1日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	「情報提供等に関する基本契約書」	(プロバイダー:So-net) 当社の委託管理するアーティストに関する情報をインターネット接続・情報提供サービス「So-netサービス」に提供することに関する契約。	平成14年9月10日 平成18年9月10日から平成19年9月9日まで。（自動更新：3ヶ月前、1年間延長）

(3) 携帯コンテンツ配信事業における業務委託先との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社MLJ	「音楽原盤供給契約書」	当社が保有・管理及び現に許諾する権利を有する音楽原盤の使用許諾に関する契約。	平成17年1月1日から平成19年12月31日まで。（自動更新：2ヶ月前、1年間延長）
	「著作物使用許諾に関する契約」	当社が別途第三者から使用許諾を受けた著作物の使用許諾に関する契約。	平成17年1月1日 平成17年1月1日から平成19年12月31日まで。（自動更新：2ヶ月前、1年間延長）

(4) eコマース事業における業務委託先との契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日・期間
株式会社ウイニングコードレーション	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び在庫管理を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）
ヤマトフィナンシャル株式会社	「商品代金集金委託契約書」	ヤマト運輸株式会社へ委託した商品の代金集金業務を再委託する契約。	平成17年3月3日 契約締結の日から1年間。（自動更新：3ヶ月前、1年間延長）
ヤマト運輸株式会社	「運送契約書」	当社が発送及び商品の代金集金業務を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。（自動更新：1ヶ月前、1年間延長）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成24年2月9日）において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(資産の部)

流動資産は1,351百万円（前事業年度末比23.6%増）となりました。売上増加による現金及び預金の増加223百万円が主な要因であります。

固定資産は154百万円（前事業年度末比25.6%増）となりました。これは、著作物（楽曲及び楽曲を伴う歌詞）の取得による著作権の増加39百万円が主な要因であります。

この結果、総資産は1,506百万円（前事業年度末比23.8%増）となりました。

(負債の部)

流動負債は675百万円（前事業年度末比10.5%増）となりました。これは、携帯コンテンツ配信事業を中心とした販売の拡大に伴う買掛金の増加が主な要因であります。

固定負債は11百万円（前事業年度末比一）となりました。これは、「資産除去債務に関する会計基準」適用に伴い資産除去債務11百万円を計上したことが主な要因であります。

(純資産の部)

純資産の合計は819百万円（前事業年度末比35.4%増）となりました。これは、当期純利益が当初計画通り推移したことが主な要因であります。

第8期第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

(資産の部)

流動資産は2,179百万円（前事業年度末比61.3%増）となりました。これは、売上増加による売掛金の増加と、商品の増加が主な要因であります。

固定資産は155百万円（前事業年度末比0.7%増）となりました。これは投資有価証券10百万円を取得したことが主な要因であります。

この結果、総資産は2,335百万円（前事業年度末比55.0%増）となりました。

(負債の部)

流動負債は1,474百万円（前事業年度末比118.2%増）となりました。これは、仕入増加による買掛金768百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は12百万円（前事業年度末比7.6%増）となりました。

(純資産の部)

純資産の合計は849百万円（前事業年度末比3.6%増）となりました。これは、四半期純利益が当初計画通り推移したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(売上高)

当事業年度における売上高は2,748百万円（前年同期比13.7%増）となりました。売上高の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が2,186百万円（前年同期比23.2%増）、P Cコンテンツ配信事業が257百万円（前年同期比20.3%減）、eコマース事業が304百万円（前年同期比2.4%減）であり、セグメントごとの要因は以下の通りあります。

① 携帯コンテンツ配信事業

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、取り扱う楽曲の充実を図るべく、引き続きスポーツ選手やタレントのボイス等のコンテンツを積極的に開拓するとともに、無料での楽曲提供を実施し、潜在的な利用者の掘り起こしと需要喚起に取り組んでまいりました。

エンタテインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、待受画面・メール画面用のキャラクターを提供する「マチキャラ iとり放題」等、今後の成長が予想される新規コンテンツ分野を中心に、より多くのユーザーの目に触れることのできる、キャリア公式メニュー掲載順位の上位を維持し、対応機種の普及と利用者の増加に歩調を合わせ、堅調に有料会員を獲得することができました。

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新たに「LUNA SEA MOBILE」、「BIGBANGワールド」や「つるのもばいる」等、高い集客力が見込まれるアーティストやタレントのキャリア公式サイトをオープンさせました。アーティスト、タレント以外では、「本田圭佑MOBILE」をオープンし、スポーツ選手のファンクラブサイトの取り扱いも始めるなど、新たな利用者層の開拓も推進してまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、電子書籍レーベルとして「デジタルブックファクトリー」を立ち上げ、iPhone/iPad向けに電子書籍の配信を開始するとともに、Android向けのデコメ等コンテンツの配信を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,186百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

② P Cコンテンツ配信事業

当事業年度におきましては、新規アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトの獲得を推進してまいりました。また、既存のファンクラブサイトでは、サイトのリニューアルやコンサートチケットの先行販売など有料会員数の維持・拡大のための施策を行ってまいりました。しかしながら、一部アーティストにおけるP C向け有料ファンクラブサイト撤退の影響により、当事業年度におけるP Cコンテンツ配信事業の売上高は257百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

③ eコマース事業

当事業年度におきましては、男性向けオンラインセレクトショップ「ROYAL Roc（ロイヤルロッシュ）」等の当社の販取によるeコマースサイトについて、サイト内での特集企画の実施などにより販売の促進を行ってまいりました。また、長引く景気低迷の影響から、同業他社におけるアパレル商品のセール販売の早期・長期化傾向が強まっており、当社でもプレセールの実施やセール販売サイトのリニューアルを行い、販売機会の確保に努めるとともに、並行して在庫商品の圧縮も進めてまいりました。

アーティストeコマースにつきましては、携帯及びP Cコンテンツ配信事業において当社がファンクラブサイトを運営する俳優、タレントの商品販売を幅広く展開いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるeコマース事業の売上高は304百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、1,789百万円（前年同期比18.2%増）となりました。売上原価の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が1,292百万円（前年同期比20.9%増）、P C コンテンツ配信事業が182百万円（前年同期比7.2%増）、e コマース事業が314百万円（前年同期比16.6%増）となっております。これは主に、携帯コンテンツ配信事業の売上高の増加に伴いロイヤリティ等の支払が増加したこと、及びe コマース事業においてアパレル商品等の棚卸資産の評価減を計上したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、591百万円（前年同期比5.1%増）となりました。これは主に、広告宣伝費および携帯コンテンツ配信事業におけるキャリア手数料など、売上高に応じて発生する販売手数料が、売上高と比例し増加したことによるものです。この結果、営業利益は366百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、1百万円（前年同期比5.7%増）となりました。一方で、為替差損の計上等に伴い、営業外費用は1百万円（前年同期比64.3%減）となりました。この結果、経常利益は367百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

(特別損益)

当事業年度においては、特別利益は、1百万円（前年同期は計上額なし）となりました。これは、固定資産売却益の計上によるものです。また、特別損失は3百万円（前年同期比77.3%減）となりました。これは主に固定資産除却損の計上によるものです。この結果、税引前当期純利益は364百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

(当期純損益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）として、162百万円を計上し、当事業年度における当期純利益は、202百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

第8期第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

当第3四半期累計期間における売上高は2,809百万円となりました。売上高の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が1,679百万円、P C コンテンツ配信事業が194百万円、e コマース事業が935百万円であり、セグメントごとの要因は以下の通りであります。

① 携帯コンテンツ配信事業

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、引き続き楽曲等コンテンツの充実を図ると同時に、潜在的な利用者の掘り起こしと需要喚起へむけた取り組みとして、初月無料での楽曲提供や利用者への付与ポイントの増加キャンペーン、並びに当社先行によるコンテンツ配信などを実施してまいりました。

エンタテインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、多くの利用者の目に触れる事のできるキャリア公式メニューにおいて高い掲載順位を維持することにより、新規有料会員の獲得を推進してまいりました。また、年末年始などコンテンツの利用増加が見込まれるタイミングに合わせた広告宣伝活動により、サイト及びコンテンツの認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新規アーティスト・タレントの獲得を進め、新たに7アーティスト等のファンクラブサイトをキャリア公式サイトとして開設いたしました。既存サイトにおきましては、チケットの優先予約やプレゼント企画といった会員のサイト継続利用期間の長期化のための施策を講じ、より強固な顧客基盤の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は1,679百万円となりました。

② PCコンテンツ配信事業

当第3四半期累計期間におきましては、アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトについて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、パソコン向けの音楽配信サイトに対しても当社が管理する楽曲の配信を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は194百万円となりました。

③ eコマース事業

当第3四半期累計期間におきましては、携帯及びPCコンテンツ配信事業等において当社がファンクラブサイトを運営するアーティスト、タレントを中心に、グッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売に注力してまいりました。また、ファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売も行うなど取り扱うアーティスト等を拡大し、それに伴い商品の取扱高も増加させてまいりました。

また、アパレル商品のeコマースにつきましては、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品を企画、販売することにより、取扱商品の充実と新たな購買層の開拓に努めてまいりました。加えてセール販売の実施により、販売機会の確保と在庫商品の圧縮も進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるeコマース事業の売上高は935百万円となりました。

(売上原価)

当第3四半期累計期間における売上原価は、1,876百万円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い携帯コンテンツ配信事業のロイヤリティ等の支払、及びeコマース事業における商品の仕入が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、521百万円となりました。これは主に、広告宣伝費および携帯コンテンツ配信事業におけるキャリア手数料など、売上高に応じて発生する販売手数料が、売上高と比例し増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期累計期間における営業利益は411百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、主に受取利息を計上したことにより1百万円となりました。

営業外費用については、株式公開費用及び為替差損の計上等に伴い6百万円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における経常利益は405百万円となりました。

(特別損益)

当第3四半期累計期間における特別利益及び特別損失の計上ではなく、税引前四半期純利益は405百万円となりました。

(四半期純損益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）として、173百万円を計上し、当第3四半期累計期間における四半期純利益は、232百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末より223百万円増加し、595百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは268百万円（前事業年度は49百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益364百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額158百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△54百万円（前事業年度は63百万円の支出）であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得51百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円（前事業年度は11百万円の収入）であり、収入の内訳は新株予約権の行使に伴う新株発行収入11百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業領域であるインターネット関連市場の技術革新は日進月歩であり、当社の安定的かつ継続的な成長のためには、新たな技術やサービスに対応した、サイト及びコンテンツを提供していくことが求められています。しかしながら、当社の予想を超え急速に技術革新が進んだ場合、当社を取り巻く市場環境の急速な変化や、それに伴う競争の更なる激化により、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、中期的に携帯コンテンツ配信事業、P Cコンテンツ配信事業及びeコマース事業の3つの事業それぞれが成長することを目指すとともに、3つの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応したコンテンツや商品の提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サイト数の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなサイトの運営にあたっては、既存サイトの運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、サイト毎の採算性を高めてまいります。

相乗効果を生み出す事業といたしましては、当社が運営するサイト間での相互リンクにより他サイトからの導線を確保し、ユーザーの回遊性の向上とユーザー獲得のための間口の拡大を図っております。また、事業部門の垣根を超えて、例えば携帯コンテンツ配信事業で取り扱うアーティスト、タレントのグッズやチケット等を、eコマース事業にて販売することにより、公式サイトからのコンテンツ配信による収益だけでなく、商品販売による収益を獲得し、収益機会を増大させることを計画しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において重要な設備投資は行っておりません。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

第8期第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

当第3四半期累計期間において重要な設備投資は行っておりません。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	本社事務所 開発拠点	17,895	498	14,624	33,018	55 (2)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の設備はありません。
- 3 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
- 4 上記のほか、主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,029.57	56,313

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都 渋谷区)	携帯コンテンツ 配信事業	事業用ソフト ウェア	205,000	—	自己株式 処分資金 自己資金	平成24年 1月	平成26年 3月	既存サービス の改良
本社 (東京都 渋谷区)	携帯コンテンツ 配信事業	事業用ソフト ウェア	145,000	—	自己株式 処分資金 自己資金	平成24年 4月	平成26年 3月	新規サービス への対応
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	社内管理 システム	10,000	—	自己株式 処分資金	平成24年 3月	平成25年 3月	業務効率の向 上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,583,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,583,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第2回新株予約権 平成18年5月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,980 (注1)	1,720 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198,000 (注1、2、6)	172,000 (注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	460 (注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460 (注6) 資本組入額 230 (注6)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 ①目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 ②目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 ③行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 ④行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 ⑤譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除了した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

② 第3回新株予約権 平成18年9月22日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	60 (注1)	60 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注1、2、6)	6,000 (注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 (注6) 資本組入額 450 (注6)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 ①目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 ②目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 ③行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 ④行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 ⑤譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- ② 新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

③ 第4回新株予約権 平成18年9月22日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	290 (注1)	265 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000 (注1、2、6)	26,500 (注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 (注6) 資本組入額 450 (注6)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 ①目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 ②目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 ③行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 ④行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 ⑤譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

④ 第5回新株予約権 平成19年11月7日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	101(注1)	101(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注1、5)	10,100(注1、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,080(注2、3、5)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080(注5) 資本組入額 540(注5)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 ①目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 ②目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 ③行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 ④行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 ⑤譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- ② 新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

5. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

⑤ 第6回新株予約権 平成22年3月26日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	760 (注1)	754 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000 (注1、2、6)	75,400 (注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 (注6) 資本組入額 450 (注6)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 ①目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 ②目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 ③行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 ④行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 ⑤譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- ② 新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月27日 (注) 1	1,900	15,050	950	136,950	950	126,950
平成21年12月15日 (注) 2	260	15,310	5,980	142,930	5,980	132,930
平成22年6月30日 (注) 3	260	15,570	5,980	148,910	5,980	138,910
平成22年10月13日 (注) 4	1,541,430	1,557,000	—	148,910	—	138,910
平成23年7月22日 (注) 5	26,000	1,583,000	5,980	154,890	5,980	144,890

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

行使者 美藤宏一郎、佐藤伸寿（計2名）

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 46,000円

資本組入額 23,000円

行使者 美藤宏一郎

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 46,000円

資本組入額 23,000円

行使者 美藤宏一郎

4. 普通株式1株を100株に株式分割しております。

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 460円

資本組入額 230円

行使者 美藤宏一郎

(5) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	10	23	
所有株式数 (単元)	—	500	—	7,865	—	—	7,465	15,830	
所有株式数 の割合(%)	—	3.16	—	49.68	—	—	47.16	100	

(注) 自己株式2,401単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240, 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1, 342, 900	13, 429	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1, 583, 000	—	—
総株主の議決権	—	13, 429	—

② 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムアップ	東京都渋谷区 渋谷二丁目12番19号	240, 100	—	240, 100	15. 17
計	—	240, 100	—	240, 100	15. 17

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年5月31日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2名 当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名、当社監査役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成18年9月22日開催 臨時株主総会決議(1))

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 取締役の退任に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成18年9月22日開催 臨時株主総会決議(2))

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名、当社従業員5名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成19年11月7日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名、当社従業員10名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成22年3月26日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名 当社従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名、当社従業員37名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年6月23日)での決議状況 (取得期間 平成23年7月19日～平成23年7月25日)	275,000	247,500,000
最近事業年度前における取得自己株式 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	275,000	247,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	34,900	34,160,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	240,100	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題としてとらえております。

当社は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は、自己資金をすべて事業の立ち上げや業容拡大のための内部留保に充ててきたため、配当は実施しておりませんでした。

今後も、優秀な人材の採用、将来の新規サービス展開等のための必要運転資金として、内部留保を勘案するものの、配当の実施についても前向きに検討していく方針です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	－	美藤 宏一郎	昭和33年8月12日	昭和59年2月 ピクター音楽産業株式会社 (現 ピクターエンタテインメント 株式会社) 入社 平成2年8月 東芝イーエムアイ株式会社 (現 株式会社E M I ミュージック・ジャパン) 入社 平成9年6月 株式会社ボーダレス・コネクション (現 株式会社アンリミテッドグループ) 入社 平成10年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役就任 平成15年8月 株式会社アンリミテッドグループ取 締役就任 平成16年12月 当社設立 取締役就任 平成17年10月 当社代表取締役就任 (現任)	(注3)	387,700
取締役	総務経理 部長	藤池 季樹	昭和39年6月24日	昭和62年4月 株式会社神洋信販入社 平成4年9月 A S T リサーチジャパン株式会社入 社 平成8年3月 アキア株式会社入社 平成10年4月 日本サイテックス株式会社入社 平成13年1月 株式会社コマースセンター入社 平成16年12月 株式会社アブリックス (現 ガイア ホールディングス株式会社) 入社 平成19年7月 当社入社 経理部長 平成19年8月 当社取締役経理部長 就任 平成21年10月 当社取締役総務経理部長就任 (現 任)	(注3)	－
取締役	－	姉帶 恒	昭和42年10月29日	昭和63年4月 アルファレコード株式会社入社 平成元年10月 株式会社エピックソニー (現 株式 会社エピックレコードジャパン) 入 社 平成3年4月 ピクター音楽産業株式会社 (現 ピクターエンタテインメント株式会 社) 入社 平成19年1月 当社入社、当社取締役プランニング &マーケティング部長就任 平成21年10月 当社取締役エンタテインメント事業 部長就任 平成23年6月 当社エンタテインメント事業 担当 取締役 (現任)	(注3)	2,000
取締役	－	山下 泰	昭和35年12月27日	昭和60年4月 株式会社大広入社 平成9年9月 株式会社エフエム東京入社 平成11年8月 東京エフエム音楽出版株式会社 取 締役就任 平成13年12月 株式会社アブリックス (現 ガイア ホールディングス株式会社) 取締役 就任 平成14年3月 Aplix USA, Inc. (現 Aplix Corporation of America) 取締役就 任 平成15年3月 アブリックス・ドット・ネット株式 会社 取締役就任 平成16年9月 iaSolution Inc. 取締役 平成17年8月 株式会社エイブライズ設立、代表取 締役就任 (現任) 平成18年6月 株式会社関西音楽堂 (現 株式会社 カブセル) 取締役就任 平成19年9月 当社取締役就任 (現任)	(注3)	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	吉藤 昇	昭和39年11月 7 日	昭和63年 6 月 株式会社富士経済入社 平成11年11月 長谷川総合経済研究所株式会社 入社 平成12年11月 株式会社インターリンク入社 平成13年 5 月 株式会社アブリックス（現 ガイア ホールディングス株式会社）入社 平成17年 2 月 株式会社アルエフ入社 平成18年 9 月 株式会社GYAKUSAN取締役就任 平成18年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成18年12月 株式会社亜門設立、代表取締役就任 (現任)	(注3)	2,000
常勤監査役	—	武田 和豊	昭和28年 1 月 24 日	昭和51年 6 月 ポリドール株式会社（現 ユニバーサルミュージック合同会社）入社 平成18年 3 月 当社入社 平成18年 5 月 当社常勤監査役就任（現任）	(注4)	4,000
監査役	—	織原 新一	昭和20年10月 20 日	昭和44年 4 月 株式会社不二家入社 昭和58年 3 月 日産火災海上保険株式会社（現 損保ジャパン株式会社）入社 昭和59年 3 月 株式会社モスフードサービス 入社 平成 2 年 2 月 日本合同ファイナンス株式会社（現 株式会社ジャフコ）入社 平成 6 年 6 月 ジャフココンサルティング株式会社 出向 平成17年 9 月 株式会社インパクト設立、代表取締役就任（現任） 平成20年 4 月 株式会社ウッドプラスチックテクノロジー監査役就任（現任） 平成21年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
監査役	—	今村 肇	昭和22年 9 月 23 日	昭和46年 4 月 日本ビクター株式会社入社 昭和47年 4 月 ビクター音楽産業株式会社（現 ビクターエンタテインメント株式会社） 出向 平成 3 年 4 月 MCAビクター株式会社（現 ユニバーサルミュージック合同会社）出向 平成13年 4 月 ユニバーサルミュージック合同会社 転籍、執行役員就任 平成16年 1 月 株式会社金羊社 入社 平成20年 1 月 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
計						400,700

- (注) 1 取締役山下泰及び吉藤昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役織原新一及び今村肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、顧客、取引先、提携先及び従業員等のステークホルダーから期待される継続的な成長、企業価値の増大、高付加価値の商品の提供、経営の安定化を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが必要不可欠であると認識しております。

具体的には、法令・定款等に準じて業務執行及び意思決定プロセスにおける有効性、効率性、緻密性及び牽制性の確保、不正・誤謬の防止及び遵法性の確保等に尽力する方針であります。

ロ. 当該企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役3名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役2名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

ハ. 取締役会

当社は、事業環境の急速な変化に迅速に対応するため、毎月1回の定例取締役会及び、必要に応じて臨時取締役会を開催しております、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要事項を決定しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間での相互牽制及び情報共有に努めています。取締役会は、5名で構成されており、そのうち2名は業務執行に携わらない社外取締役であります。当該社外取締役は、上場会社での経営管理の経験から、意思決定機関の運営に関する具体的な意見具申を行っており、経営監視機能の充実も図られています。

ニ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち非常勤の社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、長年の上場会社における経営管理業務に携わった経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は毎月開催されており、監査計画に対する監査の進捗状況、監査の結果報告及びこれらに対する監査役間での意見交換を行い、監査項目の網羅性を確保し、監査内容の精査を図っております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、後日、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

ホ. コンプライアンス委員会

当社は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、四半期に1度コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、各取締役及び内部監査室長で構成され、コンプライアンスに係る取組の推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

ヘ. 内部統制システムの整備状況

当社は、適切かつ効率的な業務運営を遂行するためには、有効な内部統制システムを継続的に整備・構築し、運用していくことが不可欠であると認識し、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、平成21年12月16日開催の取締役会決議により、以下の通り内部統制システムの整備に関する基本方針定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制の整備・運用をしております。

<内部統制システム構築の基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行ない、その実現の支援を行うとともに、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 事業毎に必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備、構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

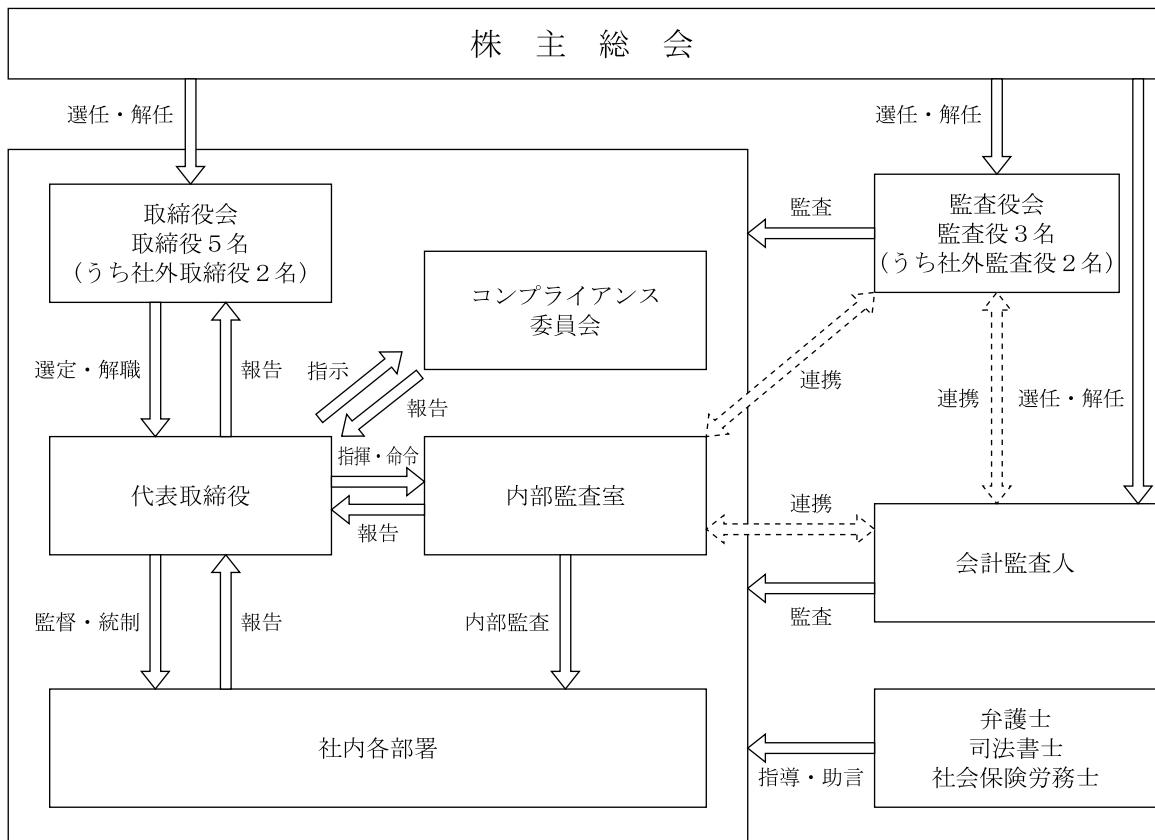
- (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

- (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- (1) 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
- (2) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
6. 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
- (2) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
8. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (2) 監査役、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (3) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
- (4) 当社監査役会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
9. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- (2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当社の機関の体系図は、以下のとおりであります。



ト. リスク管理体制の整備の状況

当社は、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業から構成される3つの事業を展開しており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化したリスクに常時対処するだけでなく、潜在化するリスクを早期に発見できるようリスク管理体制を充実・強化することは経営上の課題であると認識しております。

法令順守に関するリスク管理としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改定し、対象リスクの定義、担当部署及び管理手法を明確にしております。また、重要な契約・業務については、適宜、外部の弁護士、司法書士及び社会保険労務士等から指導・助言を受けております。加えて、リスクの防止及びリスクが発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査

当社は、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部署に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善計画書を作成し、内部監査室を通じ代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して再監査を行い、その結果を改善状況報告書として取りまとめ代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との関係

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉藤昇は、本書提出日現在、当社株式を2,000株、新株予約権を60個保有しております。なお、人的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

社外取締役である山下泰は、本書提出日現在、当社株式を5,000株、新株予約権を50個保有しております。なお、人的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

社外監査役である織原新一及び今村肇と当社との人的関係、資本的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

ロ. 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割および選任状況に関する当社の考え方

社外取締役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、業務執行をしない社外の客観的な立場から経営判断に対する助言、代表取締役をはじめとする取締役会の監督をしております。

社外監査役は、定時取締役会、監査役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行の監督をしております。

社外取締役については、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督を図ることができるよう配慮するとともに、独立性の確保の観点から実質的に独立性を有しない者は、原則として選任しない方針であります。当社と取引関係にある者を社外取締役とする場合には、利益相反が生じることがないよう、取締役会での手続きにより適正に対処し、複数の社外取締役を置くことにより公正な取締役会の意思決定を確保しております。

社外監査役は、独立性の確保に留意し、様々な分野について豊富な知見と見識を有する者から選任し、客観的な立場からの監査により企業の健全性を確保します。実質的な独立性を確保できない者は原則として社外監査役として選任しておりません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において常勤取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。社外監査役は、監査役会において常勤監査役から、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,150	63,150	20,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,640	8,640	—	1
社外役員	8,190	8,190	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務とその内容、経済情勢、従業員の給与額とのバランス等を考慮し、取締役会の決議により報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額に関しましては、監査役会で協議の上、決定しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査継続年数及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 中塚 亨

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他7名

(注) その他は、会計士補等であります。

⑥ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮することができよう、会社法426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、及び監査役（監査役であつた者を含む。）の当社に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定

当社は、機動的な株主への利益還元を実施できる体制の確保のため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）が行える旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
12,000	—	18,000	2,295

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の構築に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371, 893	595, 852
売掛金	539, 311	650, 442
商品	114, 831	44, 556
前渡金	14, 992	5, 974
前払費用	4, 312	3, 477
繰延税金資産	38, 847	48, 364
その他	11, 903	6, 095
貸倒引当金	△2, 639	△2, 979
流動資産合計	1, 093, 453	1, 351, 783
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18, 065	29, 249
減価償却累計額	△315	△8, 447
建物附属設備（純額）	17, 750	20, 801
工具、器具及び備品	2, 726	3, 291
減価償却累計額	△1, 982	△2, 455
工具、器具及び備品（純額）	744	835
有形固定資産合計	18, 494	21, 637
無形固定資産		
商標権	703	361
著作権	—	39, 801
ソフトウエア	21, 783	15, 255
無形固定資産合計	22, 486	55, 418
投資その他の資産		
敷金	57, 893	57, 170
長期貸付金	50, 000	50, 000
長期前払費用	344	—
繰延税金資産	12, 986	9, 508
その他	11, 000	11, 030
貸倒引当金	△50, 000	△50, 000
投資その他の資産合計	82, 224	77, 709
固定資産合計	123, 205	154, 765
資産合計	1, 216, 658	1, 506, 549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,607	443,736
未払金	26,209	13,117
未払費用	19,909	15,855
未払法人税等	86,610	95,745
未払消費税等	10,759	17,514
前受金	28,295	45,332
預り金	2,944	3,251
賞与引当金	18,142	21,049
役員賞与引当金	30,000	20,000
その他	—	126
流動負債合計	611,479	675,729
固定負債		
資産除去債務	—	11,366
固定負債合計	—	11,366
負債合計	611,479	687,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,930	148,910
資本剰余金	—	—
資本準備金	132,930	138,910
資本剰余金合計	132,930	138,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	329,319	531,633
利益剰余金合計	329,319	531,633
株主資本合計	605,179	819,453
純資産合計	605,179	819,453
負債純資産合計	1,216,658	1,506,549

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		813, 363
売掛金		1, 154, 922
商品		137, 534
繰延税金資産		40, 178
その他		37, 736
貸倒引当金		△3, 899
流動資産合計		2, 179, 837
固定資産		
有形固定資産		18, 393
無形固定資産		48, 536
投資その他の資産		
長期貸付金		50, 000
その他		88, 845
貸倒引当金		△50, 000
投資その他の資産合計		88, 845
固定資産合計		155, 776
資産合計		2, 335, 613
負債の部		
流動負債		
買掛金		1, 212, 189
未払法人税等		82, 006
賞与引当金		11, 389
役員賞与引当金		15, 000
その他		153, 770
流動負債合計		1, 474, 356
固定負債		
資産除去債務		11, 485
その他		747
固定負債合計		12, 233
負債合計		1, 486, 589

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	154,890
資本剰余金	147,640
利益剰余金	763,659
自己株式	△216,090
株主資本合計	850,099
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△1,074
評価・換算差額等合計	△1,074
純資産合計	849,024
負債純資産合計	2,335,613

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2,416,311	2,748,297
売上原価	1,514,491	1,789,807
売上総利益	901,819	958,489
販売費及び一般管理費	※1 563,343	※1 591,977
営業利益	338,476	366,511
営業外収益		
受取利息	1,623	1,661
その他	150	213
営業外収益合計	1,773	1,874
営業外費用		
為替差損	3,650	1,256
その他	72	71
営業外費用合計	3,722	1,328
経常利益	336,527	367,058
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,371
特別利益合計	—	1,371
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,704	※3 2,919
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	492
事務所移転費用	6,900	—
その他	1,460	464
特別損失合計	17,065	3,875
税引前当期純利益	319,462	364,553
法人税、住民税及び事業税	149,696	168,279
法人税等調整額	△3,328	△6,039
法人税等合計	146,368	162,239
当期純利益	173,093	202,314

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品仕入	236,387	15.1	128,598	7.5
II 労務費	173,336	11.1	235,553	13.7
III ロイヤリティ等	957,371	61.1	1,121,905	65.2
IV 経費	198,817	12.7	233,474	13.6
小計	1,565,914	100.0	1,719,532	100.0
期首商品棚卸高	63,409		114,831	
合計	1,629,323		1,834,364	
期末商品棚卸高	134,038		61,844	
商品評価損	19,206		17,288	
売上原価	1,514,491		1,789,807	

(注) ※主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
地代家賃	43,061千円	58,559千円
システム費用	40,924千円	19,057千円
減価償却費	19,039千円	22,346千円

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
売上高	2,809,367
売上原価	1,876,683
売上総利益	932,684
販売費及び一般管理費	521,644
営業利益	411,039
営業外収益	
受取利息	1,205
その他	129
営業外収益合計	1,335
営業外費用	
為替差損	3,000
株式公開費用	3,336
その他	74
営業外費用合計	6,410
経常利益	405,964
税引前四半期純利益	405,964
法人税、住民税及び事業税	164,855
法人税等調整額	9,082
法人税等合計	173,938
四半期純利益	232,025

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	136,950	142,930
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,980	5,980
当期変動額合計	5,980	5,980
当期末残高	142,930	148,910
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	126,950	132,930
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,980	5,980
当期変動額合計	5,980	5,980
当期末残高	132,930	138,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	156,225	329,319
当期変動額		
当期純利益	173,093	202,314
当期変動額合計	173,093	202,314
当期末残高	329,319	531,633
株主資本合計		
前期末残高	420,125	605,179
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,960	11,960
当期純利益	173,093	202,314
当期変動額合計	185,053	214,274
当期末残高	605,179	819,453
純資産合計		
前期末残高	420,125	605,179
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,960	11,960
当期純利益	173,093	202,314
当期変動額合計	185,053	214,274
当期末残高	605,179	819,453

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	319, 462	364, 553
減価償却費	19, 590	24, 020
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△404	340
賞与引当金の増減額（△は減少）	5, 842	2, 907
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	△10, 000
受取利息	△1, 623	△1, 661
為替差損益（△は益）	3, 650	1, 223
固定資産売却損益（△は益）	—	△1, 371
固定資産除却損	8, 704	2, 919
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	492
移転費用	6, 900	—
売上債権の増減額（△は増加）	△136, 680	△111, 131
たな卸資産の増減額（△は増加）	△51, 422	70, 275
前渡金の増減額（△は増加）	△8, 590	9, 018
仕入債務の増減額（△は減少）	14, 603	55, 128
未払金の増減額（△は減少）	3, 570	△11, 559
その他	17, 075	29, 665
小計	200, 679	424, 820
利息の受取額	1, 623	1, 661
法人税等の支払額	△152, 715	△158, 391
営業活動によるキャッシュ・フロー	49, 586	268, 091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22, 564	△3, 924
無形固定資産の取得による支出	△16, 532	△51, 226
長期前払費用の取得による支出	△350	—
敷金の差入による支出	△14, 426	△677
敷金の回収による収入	—	1, 400
差入保証金の差入による支出	△160, 000	△30
差入保証金の回収による収入	150, 000	—
その他	—	△338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63, 872	△54, 796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11, 888	11, 888
財務活動によるキャッシュ・フロー	11, 888	11, 888
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3, 650	△1, 223
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6, 048	223, 958
現金及び現金同等物の期首残高	377, 942	371, 893
現金及び現金同等物の期末残高	※ 371, 893	※ 595, 852

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。	その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法（貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ①建物附属設備 定率法（8～15年）を採用しております。 ②工具、器具及び備品 定率法（2～9年）を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア（自社利用） 定額法（3～5年）を採用しております。 ②商標権 定額法（5～9年）を採用しております。	(1) 有形固定資産 ①建物附属設備 定率法（6～10年）を採用しております。 ②工具、器具及び備品 定率法（3～6年）を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア（自社利用） 定額法（3～5年）を採用しております。 ②商標権 定額法（7～9年）を採用しております。 ③著作権 定額法（5年）を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ709千円、税引前当期純利益は1,201千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は57.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42.6%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は60.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40.0%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 81,584千円 販売手数料 293,294千円 広告宣伝費 29,760千円 減価償却費 550千円 賞与引当金繰入額 2,984千円 役員賞与引当金繰入額 30,000千円 貸倒引当金繰入額 2,639千円	役員報酬 79,980千円 販売手数料 306,283千円 広告宣伝費 46,767千円 減価償却費 1,673千円 賞与引当金繰入額 3,093千円 役員賞与引当金繰入額 20,000千円 貸倒引当金繰入額 2,979千円 支払報酬 40,787千円
2. _____	※2. 固定資産売却益の内訳は、ソフトウェア1,371千円であります。
※3. 固定資産除却損の内訳は、事務所移転に伴う建物附属設備8,567千円、工具、器具及び備品136千円であります。	※3. 固定資産除却損の内訳は、建物附属設備2,919千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,050	260	—	15,310
合計	15,050	260	—	15,310

(変動事由の概要)

普通株式の増加260株は新株予約権の権利行使による新株の発行260株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,310	1,541,690	—	1,557,000
合計	15,310	1,541,690	—	1,557,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

(1) 新株予約権の権利行使による新株の発行260株

(2) 株式分割（株式1株につき100株）による増加 1,541,430株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 <hr/> 現金及び現金同等物	現金及び預金 <hr/> 現金及び現金同等物
371,893千円 <hr/> 371,893千円	595,852千円 <hr/> 595,852千円

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ① 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- ② 敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。
- ③ 営業債務である買掛金、未払金、前受金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	371,893	371,893	—
(2)売掛金	539,311	539,311	—
(3)敷金	57,893	49,676	△ 8,217
(4)長期貸付金	50,000		
貸倒引当金 ※	△50,000		
	—	—	—
資産計	969,098	960,880	△ 8,217
(1)買掛金	388,607	388,607	—
(2)未払金	26,209	26,209	—
(3)未払法人税等	86,610	86,610	—
(4)未払消費税等	10,759	10,759	—
(5)前受金	28,295	28,295	—
(6)預り金	2,944	2,944	—
負債計	543,427	543,427	—

※長期貸付金個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 前受金及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	371,893	—	—	—
売掛金	539,311	—	—	—
敷金	—	—	57,893	—
合計	911,205	—	57,893	—

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を隨時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

② 敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

③ 営業債務である買掛金、未払金、前受金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	595,852	595,852	—
(2) 売掛金	650,442	650,442	—
(3) 敷金	57,170	49,817	△7,353
(4) 長期貸付金	50,000		
貸倒引当金 ※	△50,000		
	—	—	—
資産計	1,303,464	1,296,111	△7,353
(1) 買掛金	443,736	443,736	—
(2) 未払金	13,117	13,117	—
(3) 未払法人税等	95,745	95,745	—
(4) 未払消費税等	17,514	17,514	—
(5) 前受金	45,332	45,332	—
(6) 預り金	3,251	3,251	—
負債計	618,697	618,697	—

※長期貸付金個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 前受金及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	595,852	—	—	—
売掛金	650,442	—	—	—
敷金	—	—	57,170	—
合計	1,246,295	—	57,170	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の監査役1名	当社の取締役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式2,650株	普通株式210株
付与日	平成18年5月31日	平成18年10月24日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員8名	当社の取締役1名 当社の従業員11名
ストック・オプション数(注1)	普通株式320株	普通株式103株
付与日	平成19年9月19日	平成20年1月24日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日

	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員46名
ストック・オプション数(注1)	普通株式780株
付与日	平成22年3月30日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成30年3月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

(ア) ストック・オプションの数

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	103	—
付与	—	—	—	—	780
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	103	—
未確定残	—	—	—	—	780
権利確定後 (株)					
前事業年度末	2,650	60	320	—	—
権利確定	—	—	—	103	—
権利行使	260	—	—	—	—
失効	150	—	10	—	—
未行使残	2,240	60	310	103	—

(イ) 単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
行使価格 (円)	46,000	90,000	90,000	108,000	90,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	—

(2) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、第6回ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

① 第6回ストック・オプション

(ア) 1株当たりの評価額 90,000円

株式の評価額は、類似会社比準方式とディスカウント・キャッシュフロー方式の併用に基づき算出した価格を基礎として決定しております。

(イ) 新株予約権の行使価格 90,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 98,560千円

②当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

11,440千円

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の監査役1名	当社の取締役1名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 265,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年5月31日	平成18年10月24日
権利確定条件	(注3)	(注3)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員8名	当社の取締役1名 当社の従業員11名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 32,000株	普通株式 10,300株
付与日	平成19年9月19日	平成20年1月24日
権利確定条件	(注3)	(注3)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日

	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員46名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 78,000株
付与日	平成22年3月30日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成30年3月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社または当子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

(ア) ストック・オプションの数

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	78,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	2,000
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	76,000
権利確定後 (株)					
前事業年度末	224,000	6,000	31,000	10,300	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	26,000	—	—	—	—
失効	—	—	2,000	200	—
未行使残	198,000	6,000	29,000	10,100	—

(注) 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(イ) 単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
行使価格 (円)	460	900	900	1,080	900
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	—

(注) 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

これに伴い、新株予約権の目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

(2) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 152,154千円

②当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

18,590千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
前受金	前受金
売上高加算調整額等	売上高加算調整額等
未払事業税及び未払地方法人特別税	未払事業税及び未払地方法人特別税
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
減価償却超過額	減価償却超過額
繰延資産償却超過額	繰延資産償却超過額
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
その他	その他
1,157	1,929
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
役員賞与引当金	役員賞与引当金
その他	評価性引当金の増加
税効果会計適用後の法人税等負担率	その他
45.8%	△0.1%
	税効果会計適用後の法人税等負担率
	44.5%

(資産除去債務関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービス・製品についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「携帯コンテンツ配信事業」、「P C コンテンツ配信事業」及び「e コマース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「携帯コンテンツ配信事業」は携帯端末向け配信事業をしております。「P C コンテンツ配信事業」はパーソナルコンピュータ向けファンクラブサイト等の運営をしております。「e コマース事業」は主に携帯・PCによる通信販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高はありません。

3. 報告セグメントの合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	携帯コン テンツ 配信事業	P C コン テンツ 配信事業	e コマー ス事業	計				
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,774,245	322,781	311,938	2,408,964	7,347	2,416,311	—	2,416,311
計	1,774,245	322,781	311,938	2,408,964	7,347	2,416,311	—	2,416,311
セグメント利益	450,809	92,045	30,446	573,300	2,561	575,861	△237,384	338,476
セグメント資産	484,934	25,571	174,025	684,530	—	684,530	532,129	1,216,659
セグメント負債	348,764	16,708	51,431	416,903	—	416,903	194,577	611,479
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,253	796	366	19,415	—	19,415	550	19,965
	16,533	—	—	16,533	—	16,533	22,564	39,097

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額△237,384円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額532,129千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額194,577千円は全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び管理部門に係る負債等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額550千円は全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額22,564千円は全社資産に係る設備投資額であります。
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	携帯コンテ ンツ 配信事業	P C コンテ ンツ 配信事業	e コマース 事業	合計	調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	2,186,485	257,297	304,514	2,748,297	—	2,748,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,186,485	257,297	304,514	2,748,297	—	2,748,297
セグメント利益又は損失 (△)	594,232	28,677	△19,314	603,596	△237,084	366,511
セグメント資産	625,529	20,385	115,693	761,608	744,941	1,506,549
セグメント負債	412,180	22,509	54,378	489,069	198,026	687,095
その他の項目						
減価償却費	18,609	1,779	2,299	22,687	1,673	24,361
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	49,694	—	4,231	53,925	11,747	65,674

- (注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額△237,084千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額744,941千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額198,026千円は全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び管理部門に係る負債等であります。
- (4) 減価償却費の調整額1,673千円は全社資産に係る減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額11,747千円は主に資産除去債務会計基準の適用による影響額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	関連当事者との関係	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 21.9	—	—	新株予約権の行使 (注)	11,960	—	—

(注) 平成18年5月31日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式26,000株に株式の発行価格460円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成22年10月13日の株式分割考慮後のものです。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	関連当事者との関係	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 23.2	—	—	新株予約権の行使 (注)	11,960	—	—

(注) 平成18年5月31日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式26,000株に株式の発行価格460円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成22年10月13日の株式分割考慮後のものです。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額 39,528円39銭	1 株当たり純資産額 526円30銭
1 株当たり当期純利益金額 11,443円47銭	1 株当たり当期純利益金額 130円48銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
	当社は、平成22年10月13日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たりの情報については、以下のとおりとなります。
	1 株当たり純資産額 395円28銭 1 株当たり当期純利益金額 114円43銭

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	605,179	819,453
普通株式に係る純資産額(千円)	605,179	819,453
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	15,310	1,557,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,310	1,557,000

(注) 平成22年10月13日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

2. 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	173,093	202,314
普通株式に係る当期純利益(千円)	173,093	202,314
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	15,126	1,550,589

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	<p>① 平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権2,240個 普通株式2,240株</p> <p>② 平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権60個 普通株式60株</p> <p>③ 平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権310個 普通株式310株</p> <p>④ 平成19年11月7日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年1月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権103個 普通株式103株</p> <p>⑤ 平成22年3月26日開催の臨時株主総会の決議及び平成22年3月29日開催の取締役会決議に基づく新株予約権780個 普通株式780株</p>	<p>① 平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権1,980個 普通株式198,000株</p> <p>② 平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権60個 普通株式6,000株</p> <p>③ 平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権290個 普通株式29,000株</p> <p>④ 平成19年11月7日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年1月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権101個 普通株式10,100株</p> <p>⑤ 平成22年3月26日開催の臨時株主総会の決議及び平成22年3月29日開催の取締役会決議に基づく新株予約権760個 普通株式76,000株</p>

(注) 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株主価値の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 275,000株</p> <p>(3) 株式の取得価格の総額 247,500千円</p> <p>(4) 取得期間 平成23年7月19日から平成23年7月25日</p> <p>(5) 取得方法 相対取引</p> <p>3. その他</p> <p>上記の結果、当社普通株式275,000株（取得価格247,500千円）を取得いたしました。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
--

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	19,200千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 株主資本の著しい変動

当社は、第2四半期会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を275,000株、総額247,500千円取得いたしました。

また、当第3四半期会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を34,900株、総額31,410千円処分いたしました。この結果、当第3四半期会計期間において資本剰余金が2,750千円増加しております。なお、当第3四半期会計期間末における自己株式は、240,100株、216,090千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	携帯 コンテンツ 配信事業	P C コンテンツ 配信事業	e コマース 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,679,436	194,535	935,395	2,809,367	—	2,809,367
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,679,436	194,535	935,395	2,809,367	—	2,809,367
セグメント利益	499,712	27,939	80,442	608,094	△197,055	411,039

(注) 1. セグメント利益の調整額△197,055千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	163円 56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	232,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	232,025
普通株式の期中平均株式数(株)	1,418,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】（平成23年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	18,065	15,415	4,231	29,249	8,447	8,932	20,801
工具、器具及び備品	2,726	564	—	3,291	2,455	472	835
有形固定資産計	20,792	15,980	4,231	32,540	10,902	9,404	21,637
無形固定資産							
商標権	2,686	—	—	2,686	2,325	341	361
著作権	—	40,476	—	40,476	674	674	39,801
ソフトウエア	62,243	9,218	1,500	69,961	54,706	14,413	15,255
無形固定資産計	64,929	49,694	1,500	113,123	57,705	15,428	55,418
長期前払費用	350	—	252	97	97	91	—

(注) 1 当期増加額の主な内容

建物附属設備 資産除去債務会計基準の適用による影響額 11,183千円

著作権 楽曲および原盤権の取得 40,476千円

2 当期減少額の主な内容

建物附属設備 店舗内装工事 3,592千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,639	2,979	2,639	—	52,979
賞与引当金	18,142	21,049	18,142	—	21,049
役員賞与引当金	30,000	20,000	30,000	—	20,000

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成23年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	573,111
外貨普通預金	22,740
合計	595,852

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	287,424
株式会社MLJ	120,600
KDDI株式会社	72,841
株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント	63,938
ヤマトフィナンシャル株式会社	46,186
ソフトバンクモバイル株式会社	19,589
その他	39,862
合計	650,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D)
					2 _____ (B) 365
539,311	2,885,972	2,774,841	650,442	81.01	75.24

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③商品

区分	金額(千円)
商品	
Royal Roc (アパレル商品等)	27,292
Ban-be records (アナログレコード等)	9,299
アーティストグッズ (CD等)	5,245
その他	2,719
合計	44,556

④買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ラバーソウルエクストリーム	65,555
有限会社ラバーソウル	63,805
株式会社エイチアイ	26,910
株式会社アティックアーケード	22,741
株式会社ジェスフィール	21,470
その他	243,252
合計	443,736

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料（注1）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは以下の通りです。 http://www.m-up.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	325, 154	267, 462	377, 942
売掛金	214, 493	247, 020	402, 630
商品	9, 335	69, 687	63, 409
前渡金	301	3, 878	6, 402
前払費用	2, 706	3, 226	7, 646
繰延税金資産	5, 421	15, 735	33, 377
その他	251	928	503
貸倒引当金	△149	△1, 242	△3, 044
流動資産合計	557, 514	606, 696	888, 868
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	9, 637	9, 637	9, 978
減価償却累計額	△1, 131	△2, 839	△4, 216
建物附属設備（純額）	8, 506	6, 798	5, 762
工具、器具及び備品	3, 175	4, 128	3, 107
減価償却累計額	△2, 125	△2, 903	△2, 217
工具、器具及び備品（純額）	1, 050	1, 225	890
有形固定資産合計	9, 557	8, 024	6, 652
無形固定資産			
のれん	25, 803	12, 901	—
商標権	1, 834	1, 456	1, 077
ソフトウエア	12, 986	19, 431	24, 284
無形固定資産合計	40, 624	33, 789	25, 362
投資その他の資産			
敷金	21, 026	21, 026	43, 467
長期貸付金	—	50, 000	50, 000
繰延税金資産	3, 780	5, 023	15, 128
その他	1, 000	1, 000	1, 000
貸倒引当金	—	△50, 000	△50, 000
投資その他の資産合計	25, 806	27, 049	59, 595
固定資産合計	75, 988	68, 863	91, 610
資産合計	633, 503	675, 559	980, 479

(単位：千円)

	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	226,491	248,607	374,003
未払金	15,281	21,866	15,738
未払費用	3,215	16,699	7,472
未払法人税等	39,113	68,494	88,313
未払消費税等	7,058	4,843	13,053
前受金	3,203	2,367	17,479
預り金	1,352	1,203	1,992
賞与引当金	5,113	10,246	12,300
役員賞与引当金	—	—	30,000
流動負債合計	300,830	374,329	560,353
負債合計	300,830	374,329	560,353
純資産の部			
株主資本			
資本金	136,950	136,950	136,950
資本剰余金	126,950	126,950	126,950
資本準備金	126,950	126,950	126,950
資本剰余金合計	126,950	126,950	126,950
利益剰余金			
その他利益剰余金	68,772	37,330	156,225
繰越利益剰余金	68,772	37,330	156,225
利益剰余金合計	68,772	37,330	156,225
株主資本合計	332,672	301,230	420,125
純資産合計	332,672	301,230	420,125
負債純資産合計	633,503	675,559	980,479

2 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,428,043	1,611,236	1,966,641
売上原価	846,392	997,567	1,272,161
売上総利益	581,650	613,669	694,479
販売費及び一般管理費	※1 416,073	※1 411,591	※1 473,131
営業利益	165,577	202,077	221,348
営業外収益			
受取利息	235	1,006	2,009
固定資産売却益	※2 354	—	—
還付加算金	84	—	—
その他	—	45	10
営業外収益合計	674	1,052	2,019
営業外費用			
貸倒引当金繰入額	—	50,000	—
営業外費用合計	—	50,000	—
経常利益	166,251	153,129	223,368
特別利益			
前期損益修正益	※3 20,192	—	—
特別利益合計	20,192	—	—
特別損失			
投資有価証券評価減	—	100,002	—
特別損失合計	—	100,002	—
税引前当期純利益	186,444	53,127	223,368
法人税、住民税及び事業税	41,797	96,126	132,220
法人税等調整額	△5,522	△11,557	△27,747
法人税等合計	36,274	84,569	104,473
当期純利益又は当期純損失 (△)	150,170	△31,442	118,894

3 【株主資本等変動計算書】

(単位 : 千円)

	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	136,000	136,950	136,950
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	950	—	—
当期変動額合計	950	—	—
当期末残高	136,950	136,950	136,950
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	126,000	126,950	126,950
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	950	—	—
当期変動額合計	950	—	—
当期末残高	126,950	126,950	126,950
資本剰余金合計			
前期末残高	126,000	126,950	126,950
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	950	—	—
当期変動額合計	950	—	—
当期末残高	126,950	126,950	126,950
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繙越利益剰余金			
前期末残高	△81,397	68,772	37,330
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）	150,170	△31,442	118,894
当期変動額合計	150,170	△31,442	118,894
当期末残高	68,772	37,330	156,225
利益剰余金合計			
前期末残高	△81,397	68,772	37,330
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）	150,170	△31,442	118,894
当期変動額合計	150,170	△31,442	118,894
当期末残高	68,772	37,330	156,225

	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	180,602	332,672	301,230
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,900	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	150,170	△31,442	118,894
当期変動額合計	152,070	△31,442	118,894
当期末残高	332,672	301,230	420,125
純資産合計			
前期末残高	180,602	332,672	301,230
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,900	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	150,170	△31,442	118,894
当期変動額合計	152,070	△31,442	118,894
当期末残高	332,672	301,230	420,125

【重要な会計方針】

項目	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	—	その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法によつております。	その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法に基づく原価法を採用しております。	商品 同左	商品 個別法による原価法（貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によつております。 (会計方針の変更) (棚卸資産の評価基準及び評価方法) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 なお、これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 ①建物附属設備 定率法（8～15年）を採用しております。 ②工具、器具及び備品 定率法（2～9年）を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(1)有形固定資産 同左

項目	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(2) 無形固定資産 ①ソフトウェア（自社利用） 定額法（3～5年）を採用しております。 ②商標権 定額法（5～9年）を採用しております。 ③のれん 定額法（5年）を採用しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>①繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い</p> <p>当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	—	—
<p>②貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の変更</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9月 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は332,672千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—	—
<p>③ストック・オプション等に関する会計基準等の変更</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	—	—

【表示方法の変更】

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>①貸借対照表</p> <p>前事業年度において、「営業権」として掲載されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた流動資産「未収入金」（当事業年度251千円）は、金額が僅少となつたため、当事業年度においては流動資産「その他」に含めて表示しております。</p>	—	—
<p>②損益計算書</p> <p>前事業年度において、「営業権償却」として掲載されていたものは、当事業年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	—	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(損益計算書関係)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は65.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は34.4%あります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>役員報酬</td><td>43,950千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>241,710千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>29,028千円</td></tr> <tr><td>支払報酬料</td><td>26,335千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,740千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>5,113千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>149千円</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	43,950千円	販売手数料	241,710千円	広告宣伝費	29,028千円	支払報酬料	26,335千円	減価償却費	1,740千円	賞与引当金繰入額	5,113千円	貸倒引当金繰入額	149千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は60.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.2%あります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>役員報酬</td><td>53,500千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>235,700千円</td></tr> <tr><td>支払報酬料</td><td>33,436千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>578千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,333千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,242千円</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	53,500千円	販売手数料	235,700千円	支払報酬料	33,436千円	減価償却費	578千円	賞与引当金繰入額	2,333千円	貸倒引当金繰入額	1,242千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は60.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.4%あります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>役員報酬</td><td>69,238千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>254,814千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>576千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>567千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>30,000千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,913千円</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	69,238千円	販売手数料	254,814千円	減価償却費	576千円	賞与引当金繰入額	567千円	役員賞与引当金繰入額	30,000千円	貸倒引当金繰入額	3,913千円
役員報酬	43,950千円																																							
販売手数料	241,710千円																																							
広告宣伝費	29,028千円																																							
支払報酬料	26,335千円																																							
減価償却費	1,740千円																																							
賞与引当金繰入額	5,113千円																																							
貸倒引当金繰入額	149千円																																							
役員報酬	53,500千円																																							
販売手数料	235,700千円																																							
支払報酬料	33,436千円																																							
減価償却費	578千円																																							
賞与引当金繰入額	2,333千円																																							
貸倒引当金繰入額	1,242千円																																							
役員報酬	69,238千円																																							
販売手数料	254,814千円																																							
減価償却費	576千円																																							
賞与引当金繰入額	567千円																																							
役員賞与引当金繰入額	30,000千円																																							
貸倒引当金繰入額	3,913千円																																							
<p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <p>固定資産売却益は、工具、器具及び備品354千円であります。</p>	2.	2.																																						
<p>※3. 前期損益修正益の内訳</p> <p>前期損益修正益は過年度のロイヤリティに係る修正額等20,192千円であります。</p>	3.	3.																																						

(株主資本変動計算書関係)

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,150	1,900	—	15,050
合計	13,150	1,900	—	15,050

(変動事由の概要)

普通株式の増加1,900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,900株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年 度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,050	—	—	15,050
合計	15,050	—	—	15,050

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,050	—	—	15,050
合計	15,050	—	—	15,050

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース関係取引)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	—

(注) 当事業年度において、有価証券について100,002千円減損処理しております。

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左	同左

(退職給付関係)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役1名	当社の取締役2名 当社の監査役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 2,000株	普通株式 2,650株
付与日	平成16年12月20日	平成18年5月31日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成18年12月21日 至 平成25年12月20日	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日

	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 210株
付与日	平成18年10月24日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

(注) 1. 平成17年4月15日付で、1株を50株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目についてでは、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年第1回 新株予約権によ るストック・オ プション	平成18年第2回 新株予約権によ るストック・オ プション	平成18年第3回 新株予約権によ るストック・オ プション
権利確定前 (株) 前事業年度末	2,000	—	—
付与	—	2,650	210
失効	—	—	—
権利確定	2,000	—	—
未確定残	—	2,650	210
権利確定後 (株) 前事業年度末	—	—	—
権利確定	2,000	—	—
権利行使	1,900	—	—
失効	—	—	—
未行使残	100	—	—

②単価情報

	平成16年第1回 新株予約権による ストック・オプション	平成18年第2回 新株予約権による ストック・オプション	平成18年第3回 新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000	46,000	90,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、第2回及び第3回ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

(1) 第2回ストック・オプション

① 1株当たりの評価額 46,000円

株式の評価額は、簿価純資産方式と株価収益率方式の併用に基づき算出した価格を基礎として決定しております。

② 新株予約権の行使価格 46,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

(2) 第3回ストック・オプション

① 1株当たりの評価額 90,000円

株式の評価額は、類似会社比準方式とディスカウント・キャッシュフロー方式の併用に基づき算出した価格を基礎として決定しております。

② 新株予約権の行使価格 90,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
一千円

第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役1名	当社の取締役2名 当社の監査役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式2,000株	普通株式 2,650株
付与日	平成16年12月20日	平成18年5月31日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成18年12月21日 至 平成25年12月20日	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日

	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名	当社の取締役 2名 当社の従業員8名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 210株	普通株式 320株
付与日	平成18年10月24日	平成19年9月19日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員11名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 103株
付与日	平成20年1月24日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日

(注) 1. 平成17年4月15日付で、1株を50株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	2,650	210	—	—
付与	—	—	—	320	103
失効	—	—	150	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	2,650	60	320	103
権利確定後 (株)					
前事業年度末	100	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	50	—	—	—	—
未行使残	50	—	—	—	—

② 単価情報

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	46,000	90,000	90,000	108,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、第4回及び第5回ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

(1) 第4回ストック・オプション

① 1株当たりの評価額 90,000円

株式の評価額は、類似会社比準方式とディスカウント・キャッシュフロー方式の併用に基づき算出した価格を基礎として決定しております。

② 新株予約権の行使価格 90,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(2) 第5回ストック・オプション

① 1株当たりの評価額 108,000円

株式の評価額は、類似会社比準方式とディスカウント・キャッシュフロー方式の併用に基づき算出した価格を基礎として決定しております。

② 新株予約権の行使価格 108,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日に
おける本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
一千円

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役1名	当社の取締役2名 当社の監査役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式2,000株	普通株式 2,650株
付与日	平成16年12月20日	平成18年5月31日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成18年12月21日 至 平成25年12月20日	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日

	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役2名 当社の従業員8名
ストック・オプション数(注1)	普通株式210株	普通株式 320株
付与日	平成18年10月24日	平成19年9月19日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の従業員11名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 103株
付与日	平成20年1月24日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日

(注) 1. 平成17年4月15日付で、1株を50株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	2,650	60	320	103
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	2,650	60	320	—
未確定残	—	—	—	—	103
権利確定後 (株)					
前事業年度末	50	—	—	—	—
権利確定	—	2,650	60	320	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	50	—	—	—	—
未行使残	—	2,650	60	320	—

②単価情報

	平成16年第1回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
行使価格 (円)	1,000	46,000	90,000	90,000	108,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	—

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日ににおける本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

②当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
千円

(税効果会計関係)

第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
賞与引当金 2,080千円	賞与引当金 4,169千円	前受金 5,717千円
未払事業税 3,148千円	未払事業税 5,241千円	賞与引当金 5,004千円
貸倒引当金 60千円	売上高加算調整額等 4,202千円	貸倒引当金 21,583千円
棚卸資産評価減 131千円	棚卸資産評価減 935千円	売上高加算調整額等 5,335千円
減価償却超過額 289千円	減価償却超過額 5,023千円	棚卸資産評価損 8,084千円
のれん償却超過額 3,491千円	投資有価証券評価損 40,690千円	減価償却超過額 7,507千円
繰延税金資産合計 9,201千円	貸倒引当金 20,345千円	繰延資産償却超過額 7,621千円
	その他 1,186千円	投資有価証券評価損 40,690千円
	繰延税金資産小計 81,794千円	貸倒引当金 21,583千円
	評価性引当額 △61,035千円	その他 1,238千円
	繰延税金資産合計 20,758千円	繰延税金資産小計 109,542千円
		評価性引当額 △61,035千円
		繰延税金資産合計 48,506千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7% (調整)	法定実効税率 40.7% (調整)	法定実効税率 40.7% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%
住民税均等割額 0.2%	住民税均等割額 0.6%	住民税均等割額 0.1%
評価性引当額減少額 △20.9%	評価性引当額増加額 114.9%	役員賞与引当金 5.1%
その他 △0.7%	その他 1.9%	その他 —
税効果会計適用後の法人税等負担率 19.5%	税効果会計適用後の法人税等負担率 159.2%	税効果会計適用後の法人税等負担率 46.4%

(企業結合等関係)

第3期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

【関連当事者との取引】

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 13.1	—	—	建物賃貸借契約に基づく債務に対する被債務保証(注1.2.3.4.)	21,026	—	—
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 13.1	—	—	新株予約権の行使(注5)	1,750	—	—

- (注) 1. 当社は、賃借する本社社屋の建物賃貸借契約に基づき負担する債務につき、債務保証を受けております。
 2. 取引金額は当該被保証物件の年間賃借料であります。
 3. 保証者に対する担保の提供及び保証料の支払いは行っておりません。
 4. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。
 5. 平成16年12月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式175,000株に株式の発行価格10円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成22年10月13日の株式分割考慮後のものです。

第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 20.5	—	—	建物賃貸借契約に基づく債務に対する被債務保証	21,026	—	—

- (注) 1. 当社は、賃借する本社社屋の建物賃貸借契約に基づき負担する債務につき、債務保証を受けております。
 2. 取引金額は当該被保証物件の年間賃借料であります。
 3. 保証者に対する担保の提供及び保証料の支払いは行っておりません。
 4. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	美藤宏一郎	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接 20.5	建物賃貸借 契約に基づ く債務に対 する被債務 保証	建物賃貸借 契約に基づ く債務に対 する被債務 保証	22,143	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、賃借する本社社屋の建物賃貸借契約に基づき負担する債務につき、主要株主兼代表取締役である美藤宏一郎より債務保証を受けております。なお、保証者に対する担保の提供及び保証料の支払いは行っておりません。

取引金額は当該被保証物件の年間賃借料であります。

(1 株当たり情報)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 22,104円 51銭	1 株当たり純資産額 20,015円 32銭	1 株当たり純資産額 27,915円33銭
1 株当たり当期純利益金額 9,978円 08銭	1 株当たり当期純損失金額 2,089円 18銭	1 株当たり当期純利益金額 7,899円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握きないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	332,672	301,230	420,125
普通株式に係る純資産額(千円)	332,672	301,230	420,125
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	15,050	15,050	15,050
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,050	15,050	15,050

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	150,170	△31,442	118,894
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	150,170	△31,442	118,894
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	13,176	15,050	15,050
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	<p>①平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権2,650個 普通株式2,650株</p> <p>②平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権210個 普通株式210株</p>	<p>①平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権2,650個 普通株式2,650株</p> <p>②平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権60個 普通株式60株</p> <p>③平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権320個 普通株式320株</p> <p>④平成19年11月7日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年1月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権103個 普通株式103株</p>	<p>①平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権2,650個 普通株式2,650株</p> <p>②平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権60個 普通株式60株</p> <p>③平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権320個 普通株式320株</p> <p>④平成19年11月7日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年1月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権103個 普通株式103株</p>

(重要な後発事象)

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第4期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年7月15日	エムアップ従業員持株会理事長曾我友紀子	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木麻理奈	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	12	1,080,000(90,000)(注)6	取締役就任に伴う従業員持株会退会による持分の引出し
平成21年11月13日	V T ホールディングス株式会社代表取締役高橋一穂	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エイチアイ代表取締役川端一生	東京都目黒区東山一丁目4番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	750	67,500,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成21年12月15日	—	—	—	美藤 宏一郎	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	260	11,960,000(46,000)(注)7	新株予約権の行使
平成21年12月16日	山下 泰	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役)	鈴木麻理奈	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	10	900,000(90,000)(注)4	所有者の資金需要による
平成21年12月16日	山下 泰	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役)	エムアップ従業員持株会理事長曾我友紀子	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40	3,600,000(90,000)(注)4	所有者の資金需要による
平成22年2月15日	古河林業株式会社代表取締役古河潤一	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	850	76,500,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年2月15日	みずほ証券株式会社代表取締役横尾敬介	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	650	58,500,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年2月15日	コンテンツ・ファーム・コントリビューション投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社GDHキャピタル代表取締役洲脇充央	東京都中野区弥生町二丁目41番17号	—	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	45,000,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年2月15日	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社代表取締役速水浩二	東京都新宿区舟町5	当社の取引先	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	27,000,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年2月15日	日本ライフライン株式会社代表取締役鈴木啓介	東京都品川区東品川二丁目2番20号	—	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	27,000,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年2月15日	東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合無限責任組合員東洋キャピタル株式会社代表取締役栗栖伸明	東京都中央区京橋二丁目8番5号	—	豊田通商株式会社代表取締役古林清	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	13,500,000(90,000)(注)4	譲受者と当社の関係強化のため
平成22年6月30日	—	—	—	美藤 宏一郎	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	260	11,960,000(46,000)(注)7	新株予約権の行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年7月22日	—	—	—	美藤 宏一郎	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	26,000	11,960,000 (460) (注) 7	新株予約権の行使
平成23年7月28日	豊田通商株式会社 代表取締役 古林 清	名古屋市中村 区名駅四丁目 9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エム アップ 代表取締役 美藤 宏一郎	東京都渋谷 区渋谷二丁 目12番19号	—	275,000	247,500,000 (900) (注) 4	所有者の資金需要による

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成21年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権証券の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者
 - 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - 当社の大株主上位10名(従業員持株会を除く)
 - 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
 - 4 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法並びに類似会社比準方式により算出した価格及び直近取引事例を参考として、譲渡者と譲受者による協議の上決定した価格であります。
 - 5 当社の従業員の従業員持株会入会に伴う、持分の拠出による株移動であります。
 - 6 取締役への就任に伴い、従業員持株会退会による持分の引出しによる株移動であります。
 - 7 価格(単価)は、新株予約権の行使条件によるものであります。
 - 8 コンテンツ・ファーム・コントリビューション投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社G D H キャピタルは、平成22年2月22日付で、株式会社ザイタス・パートナーズに商号変更しております。
 - 9 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は譲渡時点の株数により記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	
発行年月日	平成23年11月30日	平成23年12月15日
種類	普通株式	普通株式
処分数	11,000株	23,900株
処分価格	1,150円 (注4)	900円 (注5)
資本組入額	— (注5)	— (注5)
処分価額の総額	12,650,000円	21,510,000円
資本組入額の総額	— (注6)	— (注6)
発行方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分	第三者割当の方法による 自己株式の処分
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

項目	第6回新株予約権
発行年月日	平成22年3月30日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	780株
発行価格	90,000円 (注7、8)
資本組入額	45,000円
発行価額の総額	70,200,000円
資本組入額の総額	35,100,000円
発行方法	平成22年3月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確認を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は平成23年3月31日であります。

- 2 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（株式分割等により取得する株式等を含みます。）を、原則として割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当を受けた株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は新株予約権の割当を受けた者との間で、当該新株予約権について上場日の前日又は新株予約権の権利行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
- 4 株式の処分価格は、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式の折衷案により算定した評価額を総合的に勘案の上、決定しております。
- 5 株式の処分価格は、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式の折衷案により算定した評価額を総合的に勘案の上、決定しております。
- 6 自己株式の処分のため、資本組入れ額はありません。
- 7 新株予約権の権利行使に際して、払い込みをなすべき金額は、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式の折衷案により算定した評価額に基づき決定しております。
- 8 平成22年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月13日付をもって、当社株式1株を100株に分割しております。これにより、発行数は78,000株、発行価格は900円、資本組入額は450円にそれぞれ調整されますが、記載内容は新株予約権の発行時点の内容を記載しております。
- 9 平成23年12月31日現在におきまして、従業員の退職、権利放棄に伴い付与対象者は9名減少し39名であり、分割考慮後の新株発行予定数は、2,600株減少し75,400株あります。
- 10 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

項目	第6回新株予約権
行使時の払込金額	90,000円（注7、8）
行使請求期間	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで
行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

株式（平成23年11月30日発行）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社エイチアイ 代表取締役社長 川端一生 資本金1,205百万円	東京都目黒区東山一丁目 4番4号	情報・通信業	10,000	11,500,000 (1,150)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社宮澤正明写真事務所 代表取締役 宮澤正明 資本金1,000万円	東京都品川区上大崎二丁目 7番1号	写真事務所	1,000	1,150,000 (1,150)	当社取引先

株式（平成23年12月15日発行）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
エムアップ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷二丁目 12番19号	当社の従業員持株会	23,900	21,510,000 (900)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

第6回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
姉帶 恒	千葉県柏市	会社役員	190	17,100,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
藤池 季樹	東京都江戸川区	会社役員	190	17,100,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
加藤 周太郎	埼玉県さいたま市南区	会社員	39	3,510,000 (90,000)	当社従業員
秋葉 亮	東京都台東区	会社員	31	2,790,000 (90,000)	当社従業員
太田 将之	東京都目黒区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	当社従業員
島田 佳祐	東京都世田谷区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	当社従業員
中村 浩子	東京都渋谷区	会社員	18	1,620,000 (90,000)	当社従業員
加藤 宏美	東京都世田谷区	会社員	15	1,350,000 (90,000)	当社従業員
樋口 愛史	東京都江戸川区	会社員	15	1,350,000 (90,000)	当社従業員
伏見 貴志	東京都渋谷区	会社員	15	1,350,000 (90,000)	当社従業員
早川 圭一	東京都豊島区	会社員	15	1,350,000 (90,000)	当社従業員
吉武 亮太	東京都目黒区	会社員	13	1,170,000 (90,000)	当社従業員
金谷 哲	東京都渋谷区	会社員	13	1,170,000 (90,000)	当社従業員
秋山 佳啓	東京都世田谷区	会社員	12	1,080,000 (90,000)	当社従業員
曾我 友紀子	東京都目黒区	会社員	11	990,000 (90,000)	当社従業員
伊藤 樹里	神奈川県鎌倉市	会社員	11	990,000 (90,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
前田 有紀	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	900,000 (90,000)	当社従業員
熊倉 一行	東京都葛飾区	会社員	10	900,000 (90,000)	当社従業員
小林 隼	東京都世田谷区	会社員	10	900,000 (90,000)	当社従業員
堀江 紀彦	東京都世田谷区	会社員	10	900,000 (90,000)	当社従業員
山口 洋一	神奈川県川崎市麻生区	会社員	10	900,000 (90,000)	当社従業員
齋藤 仁志	東京都品川区	会社員	8	720,000 (90,000)	当社従業員
瀬戸 紀子	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	720,000 (90,000)	当社従業員
上村 幸子	東京都世田谷区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社従業員
武井 美佐紀	千葉県船橋市	会社員	7	630,000 (90,000)	当社従業員
上村 祐二	東京都世田谷区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社従業員
伊藤 梓	東京都大田区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社従業員
河村 奈実	神奈川県川崎市多摩区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社従業員
山口 比佐夫	東京都練馬区	会社員	5	450,000 (90,000)	当社従業員
中澤 知靖	東京都三鷹市	会社員	4	360,000 (90,000)	当社従業員
工藤 未真	東京都新宿区	会社員	4	360,000 (90,000)	当社従業員
坂田 奈穂	東京都三鷹市	会社員	3	270,000 (90,000)	当社従業員
持田 牧夫	神奈川県川崎市多摩区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社従業員
長嶺 宗一郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	2	180,000 (90,000)	当社従業員
岡 綾美	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	2	180,000 (90,000)	当社従業員
長 雅美	埼玉県さいたま市西区	会社員	1	90,000 (90,000)	当社従業員
的場 好信	東京都江戸川区	会社員	1	90,000 (90,000)	当社従業員
柿本 まゆみ	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	90,000 (90,000)	当社従業員
備前 和	東京都杉並区	会社員	1	90,000 (90,000)	当社従業員

(注) 1 平成22年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月13日付をもって、当社株式1株を100株に分割しておりますが、記載内容は新株予約権の付与時点の内容を記載しております。
 2 退職等により権利が失効した付与対象者については記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
美藤 宏一郎 (注) 2, 3	東京都目黒区	549,700 (162,000)	29.35 (8.65)
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	274,500	14.66
株式会社エムアップ (注) 2	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	240,100	12.82
株式会社エイチアイ (注) 2	東京都目黒区東山一丁目4番4号	130,000	6.94
株式会社ナノ・メディア (注) 2	東京都港区南青山一丁目1番1号	110,000	5.87
エムアップ従業員持株会 (注) 2	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	75,200	4.01
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	68,800	3.67
ソシエテジェネラル信託銀行株式会社 (特定信託口 (三井住友銀行)) (注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,000	2.67
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	41,200	2.20
株式会社アドウェイズ (注) 2	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	35,000	1.87
姉帶 恒 (注) 4	千葉県柏市	31,000 (29,000)	1.66 (1.55)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	30,000	1.60
FP公開支援2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	30,000	1.60
株式会社フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号	30,000	1.60
藤池 季樹 (注) 4	東京都江戸川区	29,000 (29,000)	1.55 (1.55)
佐藤 伸寿 (注) 6	東京都江戸川区	21,500	1.15
株式会社エクスチェンジ	東京都港区海岸二丁目6番30号	20,000	1.07
ベンチャービジネス証券投資法人	東京都港区愛宕二丁目5番1号	16,000	0.85
武田 和豊 (注) 5	神奈川県横浜市鶴見区	14,000 (10,000)	0.75 (0.53)
山下 泰 (注) 4	東京都新宿区	10,000 (5,000)	0.53 (0.27)
吉藤 昇 (注) 4	千葉県市原市	8,000 (6,000)	0.43 (0.32)
石井 雄介 (注) 6	東京都新宿区	5,000	0.27
太田 将之 (注) 6	東京都目黒区	5,000 (5,000)	0.27 (0.27)
加藤 周太郎 (注) 6	埼玉県さいたま市南区	4,400 (4,400)	0.23 (0.23)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
秋葉 亮 (注) 6	東京都台東区	4,100 (4,100)	0.22 (0.22)
吉澤 嘉晃 (注) 6	東京都渋谷区	4,000	0.21
樋口 愛史 (注) 6	東京都江戸川区	3,500 (3,500)	0.19 (0.19)
熊倉 一行 (注) 6	東京都葛飾区	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
曾我 友紀子 (注) 6	東京都目黒区	2,100 (2,100)	0.11 (0.11)
島田 佳祐 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
中村 浩子 (注) 6	東京都渋谷区	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
加藤 宏美 (注) 6	東京都世田谷区	1,700 (1,700)	0.09 (0.09)
伏見 貴志 (注) 6	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
早川 圭一 (注) 6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
伊藤 樹里 (注) 6	神奈川県鎌倉市	1,300 (1,300)	0.07 (0.07)
秋山 佳啓 (注) 6	東京都世田谷区	1,300 (1,300)	0.07 (0.07)
吉武 亮太 (注) 6	東京都目黒区	1,300 (1,300)	0.07 (0.07)
金谷 哲 (注) 6	東京都渋谷区	1,300 (1,300)	0.07 (0.07)
前田 有紀 (注) 6	神奈川県川崎市多摩区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
小林 隼 (注) 6	東京都世田谷区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
株式会社宮澤正明写真事務所	東京都品川区上大崎二丁目 7 番 1 号	1,000	0.05
堀江 紀彦 (注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
山口 洋一 (注) 6	神奈川県川崎市麻生区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
齋藤 仁志 (注) 6	東京都品川区	800 (800)	0.04 (0.04)
瀬戸 紀子 (注) 6	千葉県千葉市美浜区	800 (800)	0.04 (0.04)
上村 幸子 (注) 6	東京都世田谷区	700 (700)	0.04 (0.04)
武井 美佐紀 (注) 6	千葉県船橋市	700 (700)	0.04 (0.04)
上村 祐二 (注) 6	東京都世田谷区	700 (700)	0.04 (0.04)
伊藤 梓 (注) 6	東京都大田区	600 (600)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
河村 奈実 (注) 6	神奈川県川崎市多摩区	600 (600)	0.03 (0.03)
その他14名 (注) 6		4,100 (4,100)	0.22 (0.22)
計	—	1,873,000 (290,000)	100.00 (15.48)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位で四捨五入をしています。

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社代表取締役）

4. 特別利害関係者等（当社取締役）

5. 特別利害関係者等（当社監査役）

6. 当社従業員

7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月27日

株式会社 エムアップ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬忠彦



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中野亨



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年1月27日

株式会社 エムアップ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬忠彦



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中塚亨



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月23日開催の株主総会において、自己株式の取得を決議し、平成23年7月に当該株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月27日

株式会社 エムアップ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬忠彦



中塚亨



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上